

自己点検・評価報告書

平成22年3月

阿南工業高等専門学校

目 次

| | |
|---|----|
| はじめに | 1 |
| 1 本校の沿革、学習・教育目標、組織 | |
| 1-1 沿 革 | 3 |
| 1-2 学習・教育目標 | 3 |
| 1-3 教育組織 | 4 |
| 2 教育に関する第1期中期計画（H16～H20）の達成状況 | |
| 2-1 実践的技術者として備えるべき人文・社会系、体育ならびに理数系を含む 教養教育や外国語能力の内容・水準 | 5 |
| 2-2 実践的技術者として備えるべき内容・水準 | 6 |
| 2-3 学科の構成・改組等についての方向性 | 9 |
| 2-4 専攻科の設置・改組等の方向 | 10 |
| 2-5 創造性教育を達成するための具体的方策 | 10 |
| 2-6 インターンシップの推進など教育に関する産学連携推進のための具体的方策 | 11 |
| 2-7 適切な成績評価の実施に関する具体的方策 | 12 |
| 2-8 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 | 13 |
| 2-9 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 | 14 |
| 2-10 教養教育、専門教育、専攻科教育ごとに、「1」に掲げた内容・水準を達成するための 効果的な教育課程編成方針の設定、授業形態、学習指導方法等の改善の具体的方策 | 14 |
| 2-11 国立高等専門学校にふさわしい者を選抜するための入試方法に関する具体的方策 | 16 |
| 2-12 徳育の充実に関する具体的方策 | 16 |
| 2-13 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の整備等に関する具体的方策 | 17 |
| 3 学生への支援に関する第1期中期計画（H16～H20）の達成状況 | |
| 3-1 正規的教育課程以外での学生の教育充実のための具体的方策 | 19 |
| 3-2 学習相談・支援や健康相談の充実に関する具体的方策 | 20 |
| 3-3 生活指導の充実に関する具体的方策 | 20 |
| 3-4 経済的支援に関する具体的方策 | 22 |
| 3-5 留学生受け入れに関する具体的方策 | 22 |
| 3-6 留学生交流、その他の国際交流に関する具体的方策 | 23 |
| 3-7 進路指導（就職、進学）の充実に関する具体的方策 | 23 |
| 3-8 学生寮運営の方針や寮生の生活指導に関する具体的方策 | 25 |
| 4 研究に関する第1期中期計画（H16～H20）の達成状況 | |
| 4-1 研究成果の教育への還元に関する具体的方策 | 27 |
| 4-2 地域の産業界からの技術相談、共同研究に対応するための研究の在り方や領域 （地域連携・テクノセンター等の産学共同施設における研究等を含む） | 28 |
| 5 その他の教育研究等の質の向上に関する第1期中期計画（H16～H20）の達成状況 | |
| 5-1 教員研修や教員による研究会の実施の具体的方策 | 29 |
| 5-2 教材、学習指導方法等に関する研究開発の具体的方策 | 29 |
| 5-3 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に関する具体的方策 | 30 |
| 5-4 国立高等専門学校間交流、大学・国立高等専門学校間交流推進に関する具体的方策 | 30 |
| 5-5 広報の充実に関する具体的方策 | 31 |

| | |
|---|----|
| 6 運営体制の改善に関する第1期中期計画（H16～H20）の達成状況 | |
| 6- 1 運営体制の改善に関する具体的方策 | 33 |
| 6- 2 学外有識者の意見を学校運営に反映させるための具体的方策 | 35 |
| 6- 3 監査機能の充実にに関する具体的方策 | 35 |
| 7 教育研究組織の見直しに関する第1期中期計画（H16～H20）の達成状況 | |
| 7- 1 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しのための体制の整備 | 36 |
| 7- 2 教育研究組織の見直しの方向性 | 36 |
| 8 教職員の人事の適正化に関する第1期中期計画（H16～H20）の達成状況 | |
| 8- 1 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 | 37 |
| 8- 2 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 | 38 |
| 8- 3 公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 | 38 |
| 8- 4 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 | 39 |
| 8- 5 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 | 39 |
| 8- 6 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 | 39 |
| 8- 7 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 | 40 |
| 9 事務等の効率化・合理化に関する第1期中期計画（H16～H20）の達成状況 | |
| 9- 1 事務組織の機能・編成の見直しや業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 | 41 |
| 9- 2 電算システム導入などによる人事・会計事務の合理化・効率化に関する具体的方策 | 41 |
| 10 外部資金その他の自己収入増加に関する第1期中期計画（H16～H20）の達成状況 | |
| 10- 1 外部からの教育研究資金その他自己収入の増加に関する具体的方策 | 42 |
| 11 経費の抑制および資産の管理の改善に関する第1期中期計画（H16～H20）の達成状況 | |
| 11- 1 管理的経費の抑制に関する具体的方策 | 43 |
| 11- 2 資産の適正な管理に関する具体的方策 | 43 |
| 12 評価の充実にに関する第1期中期計画（H16～H20）の達成状況 | |
| 12- 1 自己点検・評価や第三者評価の方法・内容に関する改善方策 | 44 |
| 12- 2 評価結果を高専運営の改善に活用するための具体的方策 | 44 |
| 13 情報公開等の推進に関する第1期中期計画（H16～H20）の達成状況 | |
| 13- 1 情報公開体制の在り方に関する具体的方策 | 46 |
| 14 施設・設備の整備等に関する第1期中期計画（H16～H20）の達成状況 | |
| 14- 1 整備すべき施設設備に関する具体的方策 | 47 |
| 15 安全管理に関する第1期中期計画（H16～H20）の達成状況 | |
| 15- 1 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 | 48 |
| 15- 2 学生等の安全確保に関する具体的方策 | 48 |
| 16 他機関等による審査・評価、提言 | |
| 16- 1 平成16年の日本技術者教育認定機構(JABEE)審査（概要） | 50 |
| 16- 2 平成17年の大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価 | 50 |
| 16- 3 阿南工業高等専門学校参与会 | 52 |
| おわりに | 54 |

はじめに

本点検・評価は、本校運営全般について第1期中期計画にもとづき検証し、本校の持続的発展に資することを目的とする。

平成16年の日本技術者教育認定機構(JABEE)審査、平成17年の独立行政法人大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価により、本校運営全般は十分に適切であるとされている。その運営をさらに高度化して本校の使命をよりよく果たすため、運営全般にわたり、現状では懸念がない事項についても将来的な問題の萌芽についてとりあげた。また、同問題に関わる平成21年度の本校の取り組みを併記し、あわせてその改善の方向について提言した。

本報告書に関連した刊行物として、以下のものがある。

- 平成21年度学校要覧
- 阿南高専便り（学校便り）
- 中学生の皆さんへ 技術の光 阿南高専 2010
- 阿南高専で科学技術を究める（平成21年度学校案内）
- あなん高専 地域連携・テクノセンター便り 2008.12
- 創造テクノセンター研究紹介
- 技術の光あなん高専（地域連携・テクノセンター広報）
- 材料工学（日亜化学）講座 2007.4.1
- ACT フェローシップ 2008
- 阿南工業高等専門学校研究シーズ集
- Researchers' Database 2008.3
- 日本技術者教育認定機構 Web ページ
(<http://www.jabee.org/index.html>)
- 独立行政法人大学評価・学位授与機構 Web ページ
(http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/kousen/hyouka/h_17/index.html)
- 独立行政法人国立高等専門学校機構阿南工業高等専門学校 Web ページ
(<http://www01.anan-nct.ac.jp/>)

提言を含む点検・評価が、本校の学校運営の改善の礎となり、それを加速するものとなることを願う。

阿南工業高等専門学校長 小松満男

1 本校の沿革、学習・教育目標、組織

1-1 沿革

阿南工業高等専門学校は、昭和 38 年 4 月、国によって設置された。高等専門学校は、当時のめざましい経済成長の中、それを支える科学・技術の進歩に対応できる技術者養成を求める産業界からの要請に応じて設立された、中学校卒業生を受け入れる 5 年制の高等教育機関である。

平成 16 年 4 月、全国の国立 55 高専は独立行政法人国立高等専門学校機構（以下、国立高専機構）の運営となり、平成 21 年 10 月、高専の高度化再編にともない 51 校（55 キャンパス）となっている。

本校は、現在、機械工学・電気電子工学・制御情報工学・建設システム工学の 4 学科からなり、これまでに 5903 名が卒業している。平成 8 年に設置された専攻科は、高専教育の基盤の上に立ち、2 年間の課程においてより深く高度な専門知識および技術を教授しており、これまでに 247 名が修了している。

現在の在籍数は、本科 797 名（うち女子 129 名）、専攻科 44 名（うち女子 6 名）である。

1-2 学習・教育目標

本校では、ものづくり教育に主眼をおき、そのための一貫した教育カリキュラムを設置している。

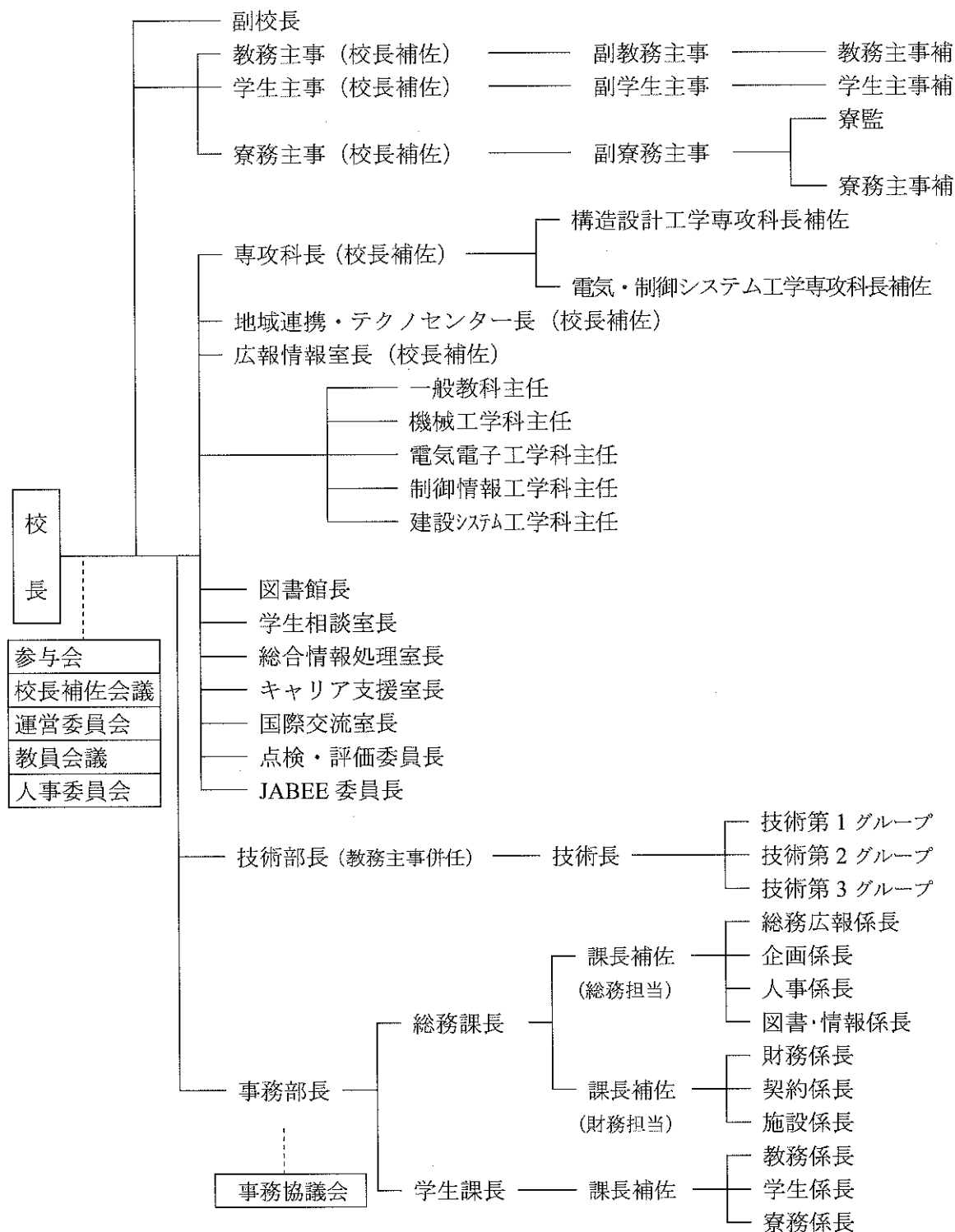
本校の学習・教育目標は、次のとおりである。

- (A) 国際人としての教養を身につけ、人間社会や自然環境に対して責任感及び倫理観をもつ技術者を養成する。
 - (A)-1 世界的視野から日本の文化、社会並びに他国の文化、社会を複眼的にとらえて、両者のあるべき関係について説明することができる。
 - (A)-2 人間社会に対する技術者としての責任を自覚し、自己の倫理観を説明することができる。
 - (A)-3 自然環境を考慮した技術開発を進めるための問題点を説明することができる。
- (B) 社会が要求している問題を見出し、数学・自然科学・情報技術を利用しながら問題解決を計画的に遂行できる技術者を養成する。
 - (B)-1 企業実習、工学セミナーなどを通じて社会が要求している問題を見出すことができる。
 - (B)-2 線形代数、微分積分、微分方程式に関する知識を用いて問題解決を遂行できる。
 - (B)-3 力学、電磁気学、熱力学などの物理や化学に関する知識を用いて問題解決を遂行できる。
 - (B)-4 情報技術に関する知識を用いて問題解決を遂行できる。
- (C) 日本語で論理的に記述・討論ができ、専門分野において国際的にコミュニケーションがとれ、表現力豊かに口頭発表ができる技術者を養成する。
 - (C)-1 日本語で科学技術論文を作成することができる。
 - (C)-2 自分の研究成果あるいは学習内容を日本語で聴講者にわかりやすく口頭発表でき、論理的な討論をすることができる。
 - (C)-3 英語による基本的なコミュニケーションができ、専門分野において英語による口頭発表ができる。
- (D) 継続して専門技術や知識を学習する習慣(D1)を身につけ、複合的な技術開発を進められる能力(D2)をもった技術者を養成する。
 - (D)-1 設計・システム系、情報論理系、材料バイオ系、力学系を含む工学の基礎となる学問分野について、自主的かつ継続的に学習することができる。
 - (D)-2 専門分野における工学的問題の解決を通じて、その専門技術と知識の研鑽を継続的に積み上げることができる。
 - (D)-3 複数の専門分野における工学的問題について説明することができる。
 - (D)-4 技術開発を進めるに際して、安全、環境について配慮すべき事柄を説明することができる。
- (E) 「ものづくり」を重視(E1)し、技術的構想や創造的思考を実現させるためのデザイン能力(E2)を有する技術者を養成する。
 - (E)-1 与えられた製作課題をデザイン能力を活かして設計図等として表現することができる。
 - (E)-2 与えられた製作課題を計画的に製作できる。
 - (E)-3 多様な条件の下で、技術的構想や創造的思考を特別研究としてまとめることができる。

1- 3 教育組織

本校の専任教員数は 65 名（教授 24 名、准教授 28 名、講師 5 名、助教 8 名）、技術部職員は 12 名、事務職員は 31 名である。

組織図（H21.4.1）は、次のとおりである。



2 教育に関する第1期中期計画（H16～H20）の達成状況

【教育に関する目標】

時代に即応した創造性に富む実践的技術者を養成するため、定期的に教育内容・水準の見直しを行う（2-1～4）。

創造性を育む教育を、低学年から展開する（2-5）。

地域と連携し、充実したインターンシップ・校外実習を実施する（2-6）。

社会で活躍できる実力を有する学生を輩出するため、厳正な成績評価法を確立する（2-7）。

学生、保護者や外部有識者の意見・評価を取り入れた教育研究活動を行う（2-8）。

柔軟かつ機動的な教員配置を行う（2-9）。

教育方法の改善・充実に努める（2-10）。

目的意識を持った入学志願者を増やすとともに、入学者の学力水準を維持することに努める（2-11）。

人間教育を充実させる（2-12）。

教育環境を整備する（2-13）。

2-1 実践的技術者として備えるべき人文・社会系、体育ならびに理数系を含む教養教育や外国語能力の内容・水準

[教養教育]

国際的な社会人・技術者として必要な教養を養う（英語、国語、社会、芸術、保健）。

社会の一員としての規範意識や豊かな人間性を養う（社会、国語、英語、体育、芸術）。

専門技術教育に必要な基礎学力能力を養う（数学、理科、英語、国語）。

論理的なコミュニケーション能力を養う（英語、国語）。

技術者として必要な社会的責任感を養う（社会）。

[徳育]

種々の学校行事、特別教育活動、課外活動ならびに寮生活をとおして、社会規範を自覚した豊かな人間性を培う。

<達成状況>

（国語）表現法・文章読解・文学鑑賞・古典文学鑑賞等を対象とするテキストの継続した改訂、スピーチテーマとしての具体的時事問題設定により、国際的な社会人・技術者として必要な教養を身につけさせた。

（国語）授業の冒頭での「読書の時間」設定による読書習慣養成により、社会を見つめる視野拡大の起点獲得へと接続し、社会の一員としての規範意識や豊かな人間性を身につけさせた。

（国語）スピーチ・文章作成・情報収集方法・学生用の文章・口頭表現ルールを所収する「本科・専攻科用テキスト」を作成し、それを活用してスピーチ、評論要約、構成法、修辭法、文章作成（小論文等）にわたる具体的コミュニケーション方法を指導し、論理的なコミュニケーション能力を養った。

（英語）国際的な社会人・技術者として必要な教養を身につけるため、本科・専攻科とも教室での講義とあわせて e-ラーニングを活用した。さらに、本科低学年では、ノートの取り方、詳細な英文法知識、英語構文を指導し、英語の基盤力を養った。高学年生は、大学編入試験や専攻科進学を意識した授業を展開し、より深い英語の知識や教養を身につけさせた。専攻科生を対象とした TOEIC 成績 400 点以上修得のための補習授業を行い、1 年生と 2 年生の全専攻科生の平均点は 370 点程度に向上した。

(英語)人権問題、ヒューマンストーリー、環境問題、世界的な視野を養う話等が適切に配列されている教科書を教材として選定した。英語表現力・語彙力テスト・英語構文暗記テストに加えて、暗記レポートを実施して基礎学力能力を養い、四国共通テストで先進高専と同等の成績を修めた。

(英語)英会話において、授業プレゼンテーションならびに試験対策のリスニング問題を練習させた。

(社会)社会の一員としての規範意識や豊かな人間性について、専攻科の「技術者倫理」「環境政策論」「国際協力論」等の科目に規範的問題に関する視聴覚教材・新聞記事などを多用することにより、具体的事例に即して検討・習得させた。「法学」の多くの法分野で、具体的な法文や判決などを資料として活用した。「経済学」では、講義内容を大幅に改訂した。現代企業のあり方について〈企業倫理〉〈法令遵守〉の課題を重点化し、学生の規範意識を涵養した。その内容を、「政治社会」にも導入し、学生の関心を喚起した。

(保健)健康に対する自己認識を深め、生涯を通じた健康づくりを行うため、生活習慣病の推移や原因、対策について学ばせ、生活習慣を整えるための知識を深めさせた。社会の動向を踏まえ、救急蘇生の実技を導入し、スキルを身につけさせた。環境と健康について、循環型社会に向けた取り組みを理解させた。

(体育)運動ルールを守ることの重要性の指導、学生の意見を採り入れた授業ルールの制定等により、ルール遵守を徹底させた。審判、得点掲示、道具の出し入れ等の授業成立への協力、グループ内での相互協力ができていることから、規範意識等を持つ人間性育成を確認した。

(数学)教科内のFD、1～3年生対象の実力試験(新入生基礎学力テスト、国立高専学習到達度試験を含む)、出席義務を課した特別数学補習により、国立高専学習到達度試験で全国平均を100点満点に換算して21.9点上回る優れた結果を出した。

(理科)カリキュラムや実験・演習の見直し、予習復習の徹底を柱とする授業改善により、基礎学力測定を目的とする四国高専統一試験、平成19、20年度全国学習到達度試験において、当初は全国平均をかなり下回っていた成績を最終年度には全国平均を上回るレベルに向上させた。

(学生主事)本科生において体育系クラブ・同好会に58%、文科系クラブ・同好会に36%の学生が所属し、課外活動への参加者目標(1～3年生のクラブ所属率60%)を達成した。クラブ学生・顧問に対する救命救急法やトレーニング方法の講習会を実施した。

〈点検・評価〉

計画は達成されている。

中期計画に、「特別教育活動」「寮生活」についての記載がなく、その成果があるにも関わらず確認できない。中期計画に不備がある。

第2期中期計画では、英語に関し、国際化へのさらなる対応のため、平成23年度専攻科入学生より修了要件うち、TOEIC成績を430点に引き上げる計画である。そのための学生への修学支援の充実が重要である。

厳正な成績評価とともに、学力不足の学生への学力保証の観点をも、一般教科・専門学科ともに明確に保持しなくてはならない。学力保証に向けた努力を継続するべきである。それは、学校広報の核ともなる。

2-2 実践的技術者として備えるべき内容・水準

[専門学科共通]

専門分野の英文学術論文と英文教科書が理解できる能力を養う。

本科卒業時にTOEIC成績370点以上、専攻科修了時に同400点以上の能力を養う。

専門分野においてコンピュータを活用できる能力を養う。

技術的課題についての研究成果を報告できる能力を養う。

[機械工学科]

技術的構想や創造的思考ができるデザイン能力を養う。
2級CAD利用技術者試験の受験者数と合格率を向上させる。
3級機械設計技術者試験の受験者数と合格率を向上させる。

[電気電子工学科]

電気磁気現象を理解し解析できる能力および基本的なアナログとデジタル回路の原理を理解し、解析と設計ができる能力を養う。
計測制御機器に関する基礎知識を習得させ、それらを活用できる能力を養う。
情報通信設備および電力設備の管理・運営に関する基礎知識を習得させる。
電気主任技術者試験の受験者数と合格率を向上させる。

[制御情報工学科]

基本的なデータ分析、報告書作成ならびにプレゼンテーションにおいて、コンピュータを活用できる能力を養う。
センサー等の計測制御機器に関する基礎知識を習得させ、それらを活用できる能力を養う。
電子回路（アナログ、デジタル）と制御理論を習得させ、基礎的アクチュエータの制御回路を設計する能力を養う。
学生の意識調査によって推奨すべき資格試験を選別し、必要に応じて教授内容等を改定する。

[建設システム工学科]

建設工学の基本・基礎知識と技術、建設分野に関連した環境問題を解決するのに必要な知識と技術を養う。
情報化時代に対応したアプリケーションソフトを活用できる能力を養う。
初級アドミニストレータ試験の受験者数と合格率を向上させる。

[専攻科 両専攻共通]

技術的構想や創造的思考に必要なデザイン能力を養う。
大学卒業生である工学士と同等以上の専門知識と学力を養う。
日本技術者教育認定機構(JABEE)の技術者教育プログラム認定審査を申請する。

[構造設計工学専攻]

機械系・建設系の基礎知識と技術を習得させ、それらを融合・深化させて境界領域の課題を解決できる能力を養成する。

[電気・制御システム工学専攻]

電気工学と制御工学の基礎知識を習得させ、情報技術を用いて技術的問題を解決できる能力を養成する。

<達成状況>

(教務主事) [専門学科共通] カリキュラムの見直し、教科書の選定、平成20年度の外国人教員による「英語チュートリアル」の設定により、学生の英語全般の学力知識の向上を支援した。TOEIC成績についても達成できているが、一層の高得点獲得に向けて指導する。コンピュータ活用能力について、必要なカリキュラムを編成しコンピュータを使用する実験実習テーマを増やした。技術課題についての報告能力について、卒業研究テーマを学生毎の個別テーマとし、インターンシップ報告会を実施した。

(機械工学科主任) 「ものづくり教育」を効果的に実施するため、1・2年生用「機械工作実習」テキスト、4・5年生用に「機械工学実験」テキストをそれぞれ作成した。PBL教育・創造教育を進めるため、全学年の実習・実験に当該ショップを配置した。

(機械工学科主任)デザイン能力を養成するため、CAD 検定試験の受験を勧め、担当教員を定めて受験対策として時間外補習を実施した。合格者数は年により、若干変動があるものの、概ね増加傾向にある。

(機械工学科主任)授業や演習で機械設計技術者試験問題を取り入れることで試験対策を実施したが受験者数は少なく、試験の周知と受験者の確保が必要である。

(電気電子工学科主任)平成 17 年度、1 年生に回路演習キットを用いた「デジタル回路演習」、4 年生に PIC を用いた「電子回路設計製作実習」を導入した。平成 18 年度、5 年生に「創造工学実習」を導入した。平成 19 年度、3 年生に SHR を利用した電気専門科目に関する小テストを実施、6～7 割の理解度を確認した。平成 20 年度、1 年生の「デジタル回路」を 2 年生に移行、1 年生の「電気基礎演習」と「工学実験」を「もの作り工学基礎」と「ものづくり工学実習」に改定した。希望学科再選択制導入後も電気磁気現象・デジタル回路の基本、回路設計指導ができる体制を構築した。

(電気電子工学科主任)必修科目の学生工学実験において、平成 17 年度、一人一台のオシロスコープを、平成 18 年度、シーケンサシステムを導入して計測制御機器の知識習得を図った。平成 19 年度、3 年生に SHR を利用した電気専門科目に関する小テストを実施、6～7 割の理解度を確認した。平成 20 年度に希望学科再選択制導入においては、1 年生の「もの作り工学基礎」および「ものづくり工学実習」を活用して、計測制御機器に関する基礎を理解させた。

(電気電子工学科主任)平成 17 年度、「電気基礎情報通信設備および電力設備の管理・運営に関する基礎知識を身につける演習ノート」を導入して、情報通信設備及び電力設備の管理・運営に関する基礎知識の習得を図った。平成 19 年度、3 年生に SHR を利用した電気専門科目に関する小テストを実施、6～7 割の理解度を確認した。平成 20 年度、希望学科再選択制導入にともなう、1 年生の「もの作り工学基礎」「ものづくり工学実習」を活用して、情報通信・電力設備等の基礎を理解させた。

(電気電子工学科主任)各種の情報処理試験の受験希望者はなく、試験案内および受験指導が十分でなかった。特殊無線技士認定取得者は 20～40 名で、ここ数年は卒業生の 80% が取得する状況が続いている。

(電気電子工学科主任)低学年生を主体に電気工事士、電気主任技術者の試験案内を行った。第 2 種電気工事士試験の合格者は 15 名前後。第 3 種電気主任技術者（電験 3 種）の合格者は 2～4 名という状況が続いている。

(制御情報工学科主任)コンピュータを日常的に利用できる環境を整備し、多くの授業で報告書やプレゼンテーションの指導において活用した。

(制御情報工学科主任)5 年生の実習で、センサー技術を利用して制御するロボット制作を行った。

(制御情報工学科主任)5 年生の実習で、組み込み型技術を利用してマイコンで制御するロボット制作を行った。

(制御情報工学科主任)情報処理技術者試験制度の変更にともない、カリキュラムを改定した。受験料負担等から受験者は増えなかった。

(建設システム工学科主任)混合学級制度・希望学科再選択制度、建築士受験資格の改正にともない、時代のニーズに合った新カリキュラムとした。

(建設システム工学科主任)各種のアプリケーションソフトを利用したレポートや各種報告書の作成ができるようになった。

(建設システム工学科主任)科目やシラバスの見直しを行い、測量士・建築士・情報関係の資格試験の受験に対応させ、受験を奨励したが、受験者数は増加しなかった。

(専攻科長)デザイン能力を身につけさせるために、「創造工学演習」を新設し、演習内容を充実させた。

(専攻科長)全員が学会発表を行い、平成 20 年度の 2 名を除いて TOEIC 成績 400 点以上を獲得した。

(専攻科長)演習、実験ともに、一部他専攻と共通のテーマを実施し、境界領域の課題に対応できる能力を養成した。

(JABEE 委員長)JABEE により、「創造技術システム工学」教育プログラムが、技術者教育プログラムとして認定された。平成 20 年度、継続審査受審を決定した。

〈点検・評価〉

計画は概ね達成されている。

資格試験内容だけでなく、資格への社会評価・価値をあわせて周知することが望まれる。

卒業研究における報告能力育成について、専門学科共通の指導方法についての検討が望まれる。

その際、スピーキング・メソッド、PPT 発表マニュアルを開示している国語科目との連携が必要である。

シラバスそのものについての点検実施を要望する。授業が、実践的技術者として備えるべき内容・水準（全科目を含む）に相当しているか否かを考えるとき、シラバスにより授業内容を確認し、その必要性を含めて検討することが欠かせない。在籍教員にあわせたカリキュラムでなく、本校の学習・教育目標に照らし、カリキュラムを編成する必要がある。困難な業務ではあるが、その検討が不十分なままでは、学生による授業評価・特別授業公開週間などの FD 活動を含み、すべての教育活動が揺らぐ。各授業について、学習・教育目標への適合性からの検討を、着実に進めることを提言する。

2- 3 学科の構成・改組等についての方向性

[機械工学科]

学科に期待される教育内容を提供するための検討を行い、欠員補充時等には教員の専門分野の見直しを行う。

[電気電子工学科]

医療・介護分野等でのロボット産業の発展に対応できる電気電子回路設計技術に関する教育を行う。

[制御情報工学科]

機械工学科改組による設置という経緯をふまえ、制御および情報工学技術者養成という社会の期待に応えられる教育を行う。

[建設システム工学科]

受験者数増のため、学科名称変更、学科改組ならびに学生定員の他学科や専攻科への振り替えについて検討する。

〈達成状況〉

(機械工学科主任)5 年間の検討をもとに、希望学科再選択制度が導入される中で新たな科目の設置(知能機械関係)を検討している。教員の欠員補充に際しては、現職の専門分野の再検討を行い、適切な配置としたのち、加工学および知能機械分野で採用人事を実施した。

(電気電子工学科主任)平成 16 年度から、4 年生に電気電子回路設計技術の実習として PIC 制御回路を用いた応用を取りあげている。平成 18 年度、5 年生に「創造工学演習」を導入した。平成 20 年度の希望学科再選択制度の導入による影響に対し、「もの作り工学実習」を活用することにより創造力を低下させない体制を維持した。より高度なロボット開発を目指し、器材の準備や設計技術者養成システムを構築した。

(制御情報工学科主任)機械系から電気・電子系、組み込み型システム制御系へとカリキュラム変更を行った。

(建設システム工学科主任)建築士受験において受講が望ましい建築系科目の大幅な導入を決定した。希望学科再選択制度により、学生定員について柔軟に対応できるようになった。

(校長)平成 20 年度に将来構想検討委員会を設置し、学科改組等について検討を開始した。

<点検・評価>

計画は達成されている。

将来構想検討委員会によるコース制を含む学科改組等に関する全学的検討の開始を評価するとともに、その継続を求める。

平成 20 年度に導入した希望学科再選択制度はその定着が進み、将来を見据えた進路の選択機会の確保、学生の学習意欲の喚起などの効果が確認される。進路再選択機会の確保については、本校主催の各種アンケートにおいても中学生・保護者から評価されている。一方、少数ではあるが希望学科に進めない学生もあり、3-1等に述べる学生支援体制の維持拡充を求める。希望学科再選択制度における1年生への各学科の授業が、興味関心喚起に偏ることなく学習内容と社会における位置づけなど将来的進路を可能な限り具体的に提示できるよう、学科間の連携を一層充実させつつ実施することを望む。

2-4 専攻科の設置・改組等の方向

専攻科教育を充実させる。

平成 18 年度の大学評価・学位授与機構による認定専攻科における教育の実施状況等の審査(専攻科 10 年審査)に向けて、専攻科担当教員の編成を含め、2 専攻の将来の在り方を根本的に検討する。

1 年次から継続して専門技術や知識を学習する習慣を身につけさせ、複合的な技術開発に対応できる能力を養う。

<達成状況>

(専攻科長)過去 5 年間の学位取得率は約 95 %、就職・進学率は 100 %であった。

(専攻科長)専攻科 10 年審査により、「適」と認定された。審査結果を踏まえて専攻科を運営した。

(教務主事)継続的な学習習慣養成のため、カリキュラムを見直した。1 年次にオムニバス方式で全学科の内容を学習する「ものづくり工学実習」「ものづくり工学基礎」を配置した。

(校長)平成 20 年度に将来構想検討委員会を設置し、専攻科の改組について検討を開始した。

<点検・評価>

計画は概ね達成されている。

将来構想検討委員会による学科改組等についての全学的検討開始について評価するとともに、その継続を求める。

専攻科の将来のあり方に関する根本的検討結果として、 Semester 制・長期インターンシップ導入などを中期計画達成状況に明記する必要がある。

2-5 創造性教育を達成するための具体的方策

[専門学科共通]

低学年では基礎学力の定着、高学年では問題解決能力の向上を重視した授業・試験を行い、学科に調査・検討組織を設ける。

[機械工学科]

低学年に PBL 等の創造性教育を導入する。

具体的なアイデアを求める問題を課し、その成果についての評価を成績に反映させる。

[電気電子工学科]

ロボット製作等の実験や実習テーマなど、多様な解決方法がある問題を体験させることにより創造力を養う。

[制御情報工学科]

ものづくりを通じての創造性教育を目指す。低学年では分解組み立てが容易なセンサー・モーターを内蔵するプログラムによる制御可能な教材を利用し、ロボットの組み立て、制御ならびに製品発表を取り入れた授業を行う。高学年では、課題について、学生による構想・設計・組み立て・制御プログラム作成・作品発表を取り入れた授業を行う。

[建設システム工学科]

低学年に PBL 等の創造性教育を導入する。
高学年では、専門基礎科目の知識を応用した建造物モデルについて条件を示して設計製作をさせ、設計時のアイデアや構想を発表させる。

<達成状況>

(教務主事)教育連携専門委員会、教務委員会を中心として、問題解決能力の向上を重視した授業・試験について調査・検討した。低学年にはオムニバス方式の実習ならびに混合学級の導入を行った。

(機械工学科主任)1年生には、希望学科再選択制度・混合学級制のもとで、各ショップとも学生の創造性にもとづいた作品を制作させている。2年生には、ペーパー・クレーンをテーマとして PBL を実施している。3年生には、メカトロニクスの要素を取り入れた課題を出し、グループで構想・設計・製作を行わせている。4年生には、スターリングエンジンを課題とし、同様に設計・製図・製作を行うことにより創造性を養う教育を実施している。5年生の卒業研究では、各配属教員からテーマを与え、取り組ませている。

(機械工学科主任)前項記述の各 PBL はグループによる取り組みだが、アイデアは各自で考えさせ、それを持ち寄ってグループのアイデアとしている。個人アイデア、グループアイデアをもとに成績評価に反映させている。

(電気電子工学科主任)平成18年度に各学年毎に適切な授業科目を配置した。平成20年度の希望学科再選択制度の導入による影響に対し、「ものづくり工学実習」を活用することにより創造力を低下させない体制を維持した。

(制御情報工学科主任)実験・実習内容を改善し、最終学年では1人1台のロボット制作を行うようにした。

(建設システム工学科主任)1年生での「ものづくり工学実習」において、創造性を育む教育を導入した。

(建設システム工学科主任)4・5年生での設計製図の充実により、ものづくり教育を推進し、建設ものづくり展によって市民への発表の機会を持った。

<点検・評価>

計画は達成されている。

[専門学科共通]の「学科に調査・検討組織を設ける」については達成されていないが、既設の学科教室会議、教育連携専門委員会、教務委員会がその機能を果たした。

より効果的な創造性教育に向けての継続的努力を要望する。

2-6 インターンシップの推進など教育に関する産学連携推進のための具体的方策

インターンシップ受け入れ企業を開拓する。

インターンシップ受け入れ企業の要望を聴取し、学校側と企業側のミスマッチを改善し、必要に応じてインターンシップ期間設定などについて再検討する。

インターンシップ受け入れ企業による学生の評価報告の学業成績への反映について検討する。
本科卒業までのインターンシップ参加率を、在学学生数の70%以上にする。
インターンシップ報告会を学生受け入れ先企業に案内し、参加を要請する。

<達成状況>

(専攻科長)キャリア教育推進プログラムの中で、阿南高専助成会(ACT フェローシップ)会員企業を中心に新規企業を開拓した。

(専攻科長)受入企業を訪問し、企業側の意見を聞き、改善した。

(専攻科長)受け入れ企業の評価を成績に反映させた。

(専攻科長)阿南高専助成会(ACT フェローシップ)を通じ、受け入れ企業にインターンシップ報告会開催の案内をし、参加者と交流を深めた。

(教務主事)インターンシップ参加率が、学生数の70%以上となった。

<点検・評価>

計画は達成されている。

第2期中期計画において、国際交流室が参画する国際ナショナル・インターンシップを実施することとしている。受け入れ企業の開拓に取り組むこととあわせて、大阪大学等の他の高等教育機関へのインターンシップの継続が望まれる。

阿南高専助成会(ACT フェローシップ)は、平成7年に阿南工業高等専門学校を支援する地元企業の会として発会、会員企業77社、個人会員3名であり、本校を拠点とした産学官連携により技術交流の促進と地域の活性化に寄与するとともに、本校における教育研究の振興を図るため、次のような活動を行っている。これらの活動を始めとする本校運営について、阿南高専助成会との連携を一層深める必要がある。

阿南高専地域連携・テクノセンター広報誌「技術の光 あなん高専」の発行

阿南高専地域連携・テクノセンター便りの発行

講演会の開催

学外の著名研究者の招待講演会及び学内研究者の研究報告会の開催

優秀研究の表彰

阿南高専学生の優秀卒業研究4件(各学科1件ずつ)

阿南高専専攻科学生の優秀特別研究2件(各専攻1件ずつ)

ACTフェローシップ会長賞の授与2名(専攻科各専攻から1名ずつ)

ロボットコンテストの製作支援

阿南高専地域連携・テクノセンター事業の助成

研究会の開催

技術相談会の開催

工業展等への出展

専攻科の教育研究への支援

2-7 適切な成績評価の実施に関する具体的方策

成績評価法をシラバスに具体的に記載して学生に周知し、厳正な成績評価を実施する。
定期試験と、小テスト・単元末テストやその他の定期外試験やレポートの評価をあわせた総合成績による厳正な成績評価方法を、各教科で実施する。
成績評価の妥当性を教科、学科、学校全体で組織的に評価、検討し、必要に応じて改善する。
成績評価法としてGPA方式の導入を検討する。
他高専との共通試験を実施する。

〈達成状況〉

(教務主事)シラバス実施確認表によりシラバスどおりの授業実施を確認し、成績評価について学生による授業評価で確認している。

(教務主事)成績評価の妥当性の確認を、学生による授業評価により行っている。

(教務主事)答案等の成績情報の保管システムを構築し、閲覧に対応できるようにした。同情報の中に成績評価方法を収録している。

(教務主事)成績評価法として GPA 方式の導入について、引き続き検討する。

(教務主事)全国高専学習到達度試験として、3 年生対象に数学、物理を実施した。英語、化学は四国共通試験として実施している。

〈点検・評価〉

計画は概ね達成されている。

成績評価の妥当性の検討として、シラバス到達目標との整合性、前年度と同問題の出題の有無などの確認についての組織的対応が明らかでない。

GPA 方式の導入検討について、中間報告を求める。

2- 8 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

学生による授業評価、教員や保護者による授業参観レポート、外部有識者によるカリキュラム内容の点検・評価等にもとづく教育改善を効果的に推進するため、計画・実施・点検・改善(Plan/Do/Check/Action)を担当する個々の組織を設置し、機能させる。

学生による授業評価結果を数値化し、評価結果向上の取り組みを継続する。

保護者による授業参観を、毎年、実施する。

学生による授業評価を、毎年、複数の方法により実施する。

外部有識者によるカリキュラムの評価を、毎年、実施する。

〈達成状況〉

(点検・評価委員長)PDCA 認定基準を現状に即して改訂し、運用した。PDCA の流れ図を改訂し、公開した。そこでは、実施と点検・評価を行う組織を明示した。

(点検・評価委員長)授業評価設問について重要な設問結果に比重を増すとともに、評価結果の理解度を高めるため 100 点換算により集計した。同データは、次年度授業等に向けての改善方法等を明記する教員コメントに反映され、教員個々の授業改善に活用されている。

(点検・評価委員長)教務委員会と連携し、保護者授業参観ならびに同アンケートを実施した。同結果は教員コメントに反映され、教員個々の授業改善に活用されている。

(点検・評価委員長)学生による授業評価を、マークカード式・記述式で実施している。同結果は教員コメントに反映され、教員個々の授業改善に活用されている。データの経年変化を明示するため、HP に公開している。

(JABEE 委員長)毎年、外部有識者による授業科目 (JABEE 及び非 JABEE 科目) の個別評価を受けた。

〈点検・評価〉

計画は達成されている。

外部有識者による授業科目個別評価について、学内で共有すべきことの抽出とその周知を求める。

学生による授業評価、教員や保護者による授業参観レポートなどを活用して授業担当教員とともに改善方法を考える「授業改善 PDCA」など、本校の授業改善システムの充実を評価する。今後は、その運用において、教員個々の負担を一層軽減し、同システム活用の利便性を高める必要がある。

2-9 適切な教職員の配置等に関する具体的方策

主として教養科目を担当する一般教科教員があたる低学年指導において、指導体制強化のために専門学科教員を加える体制を構築する。

5年間一貫教育の効果を高めるため、一般教科教員と専門学科教員との連携強化を図る体制の構築について検討する。

学生個々の能力に応じた教育を行う。

〈達成状況〉

(校長)学級担任、副担任、チュータ、学科主任等による低学年学生への学習支援ミーティング(複数教員による懇談・指導)を年4回実施し、従来実施してきた各種の指導を統合・系統化した。課題を持つ学生には個別面談も実施し、学習支援ミーティング記録簿は学級担任に集約する体制を構築した。文部科学省の現代GPに採択された「低学年からの職業教育」を推進し、4年生の校外実習に有機的に結合させるキャリア教育体制を構築した。

(校長)各学科の教室会議に、1、2学年の学級担任(一般教科)も出席することとし、連携を図った。なお、平成20年度の混合学級および希望学科再選択制度の導入により、1学年は全クラスに専門4学科の教員が交代で行う授業を配置し、専門学科の枠組みを外した教育体制とした。

(教務主事)1年生と2年生を対象に、数学特別補習を実施している。また、4年生等を対象に、大学編入を目的とした補習を実施している。

〈点検・評価〉

計画は達成されている。

平成20年度の混合学級および学科再選択制度の導入により、1学年学級担任は各学科教室会議に出席することが困難となっている。1学年について、一般教科教員と専門学科教員との時間効率に配慮した連携についての検討が望まれる。

一般教科教員と専門学科教員との連携に関し教育連携専門委員会の取り組みは、授業内容の協議など実績をあげる一方、その機能は限定的である。中期計画等に照らして対象とすべき事項を明示し、さらなる連携に向けた活動が望まれる。

2-10 教養教育、専門教育、専攻科教育ごとに、「1」に掲げた内容・水準を達成するための効果的な教育課程編成方針の設定、授業形態、学習指導方法等の改善の具体的方策

情報化社会に対応するよう教育プログラムを充実させる。

成績不振による留年率・中退率を、学生数に対し、それぞれ3%、2%以下にする。

[教養教育]

習熟度別クラス編成(数学)、時間外補習や個別指導により、学生の能力に応じた教育を行うための体制を整備する。

英語の表現力やコミュニケーション能力について、外部認証機関による評価を行う。

[専門学科共通]

学生の英文読解力を高めるため、継続的に指導する。

創造性を高めるため、学生個々が直接携わることができるグループ実験を行う。

専門基礎学力を向上させるため、定期試験以外に小テスト・単元末テストを実施する。

実習科目の指導内容の点検を継続するとともに、指導方法を充実させる。

専門への導入のために設定する低学年の専門科目の指導内容、指導方法を充実させる。

[専攻科教育]

日本技術者教育認定機構(JABEE)の技術者教育プログラム認定審査を期限として、カリキュラムの改定・充実を行う。

実験・実習においては、グループでなく学生個々による活動を導入する。

実験、実習、特別研究についての成績評価法を改善し、厳正な成績評価を実施する。

特別研究の成果について、学外発表を課す。

<達成状況>

(教務主事)情報教育に関する授業科目導入・改定など、カリキュラムを見直した。

(教務主事)留年率・中退率については、十分な目標達成ができていない。引き続き達成に向けて努力する。

(一般教科主任)数学において、学生の力に応じた教育の実施体制を確立した。授業中の演習手段として書き込み式問題集を継続して使用し、演習時間を充実させた。成績不振者の成績改善のために、特別数学補習を実施した。その結果、国立高等専門学校学習到達度試験では、四国6高専で1位になった。

(一般教科主任)4年生を基準とする TOEIC IP で、400点以上の成績修得者が平成16年度(9人)、平成17年度(13人)、平成18年度(11人)、平成19年度(21人)、平成20年度(24人)と着実に成績が向上した。四国6高専統一テストでも成績が向上し、先進高専(455点)に次ぐ第2位(447点)となった。

(教務主事)卒業研究、特別研究担当教員の指導に加え、平成20年度より外国人教員による英語チュートリアルにより、学生の英文読解力指導のための体制を構築した。

(教務主事)学生個別の実験のため、各学科において実験実習内容の改善が進んでいる。今後も、実験器具等の整備とあわせて、環境整備を進める。

(教務主事)定期試験以外の小テスト等について、各科で実施している。

(教務主事)実習科目の内容点検と指導方法の充実について、希望学科再選択制度導入にともなう実習科目を中心に実施した。

(教務主事)専門導入のための科目の内容・指導方法の充実について、1年次実習を中心において全学科の基礎が学習できる内容とした。

(専攻科長)平成18年度の大学評価・学位授与機構による専攻科設置10年審査において「適」と認定されたカリキュラムを実施した。

(専攻科長)学生個別の演習・実験のため、一部他専攻と共通のテーマを実施し、「創造工学演習」を新たに開講し演習内容の充実を図った。

(専攻科長)実験・演習は期末試験を実施し、成績に反映させ、特別研究は発表会、論文内容などを総合する評価方法を実施するなど、厳正な成績評価を行った。

(専攻科長)専攻科在学中に、学生全員が学会発表を行った。

<点検・評価>

計画は概ね達成されている。

留年率・中退率については一層の達成努力が望まれるが、その達成に有効と思われる学習支援ミーティングが始まっており、その効果に期待する。

不定期で実施されている英語・理科・国語等の補習もある。今後とも学習状況を注視しつつ、学生の力に応じたそれら教育の継続が必要である。

英語チュートリアル利用学生数の増加が望まれる。

本科の個別実験のための実験テーマの改善、環境整備の継続が必要である。

専攻科の個別実験についての成果をより明確にし、今後の対応を明示するべきである。

希望学科再選択制度について、1年生の学習意欲増進という成果がある一方、希望学科に進めなかった学生が学科によっては約半数に上る。同制度により学科を選択した現2年生を対象として実施した平成21年度アンケートでは、多くの学生が現クラスを肯定的に評価しているが、現

クラス所属を否定することは自身の現在を否定することであり、結果として肯定的回答が出やすいと思われる。教務主事管轄では、学生への督励などを行っているが、学校としての一層の組織的支援の取り組みを要望する。なお、この学生の評価は口コミなどのパーソナルコミュニケーションとして、卒業生への社会評価とともに、本校広報への影響が大きい。

8月まで授業をし、9月に夏期休業をスライドさせるという前後期制度について、専攻科のセメスター制導入とあわせて検討する必要がある。全国高専の流れは同前後期制度であり、その検証を経て本校にも導入を検討する必要がある。急ぎ、同制度の可能性について検討を本格化することを求める。本科においても、授業と試験との時間的配置、インターンシップの面で効率化があると思われ、9月休業期間を活用した教員の学会参加の面でも期待がある。

2-11 国立高等専門学校にふさわしい者を選抜するための入試方法に関する具体的方策

目的意識を持った優秀な人材の確保のため、入学者選抜検査において、学力選抜よりも推薦選抜に重点をおき、第1期中期計画期間内に推薦選抜定員比率を50%に高める。推薦選抜において、定員、中学校推薦基準、調査書・面接配点取り扱い、面接方法についての検討を継続する。

徳島県下の全中学校を訪問し、本校入学者選抜検査について説明する。

第1期中期計画期間内に、複数回訪問する中学校を含み年間延べ140校以上を訪問する体制を構築する。

第1期中期計画期間内に、県外の中学校への訪問を年間20校以上実施する体制を構築する。

第1期中期計画期間内に、学校説明会など学校紹介行事を年間5回以上実施する体制を構築する。

<達成状況>

(教務主事)推薦選抜の定員比率を50%とした。

(教務主事)徳島県下の全中学校を訪問し、入学者選抜検査の説明を行った。

(教務主事)延べ186校の中学校を訪問した(依頼による訪問31校、理事校への訪問17校、入試広報誌配付118校、入試説明会資料配付20校)。

(教務主事)県外中学校25校を訪問した(淡路島17校、高知県1校、香川県7校)。

(教務主事)学校紹介行事等として、県校長会理事会出席、中学校進学担当教員対象入試説明会、進学塾対象入試説明会、西部地区入試説明会、徳島地区入試説明会の5回を実施した。

<点検・評価>

計画は達成されている。

推薦選抜における定員、中学校推薦基準等の検討を毎年継続し、その上で推薦選抜を行っていることを中期計画達成状況に記すべきである。

2-12 徳育の充実に関する具体的方策

低学年生に担任・副担任を配置し、学科主任、学生主事、寮務主事等と連携を取りつつ、挨拶・身だしなみ等の生活習慣について指導する。

いじめ・セクシュアルハラスメント等の問題が起きないように、互いの人格を尊重する人間教育を特別教育活動の中や学校主催行事において実施する。

個人の尊厳を保障する人権意識を身につけさせるため、人権教育を特別教育活動において実施する。

課外活動、ボランティア活動等に卓越した成果を残した学生について、校長表彰を行う。

課外活動支援者を、学外から導入する。

<達成状況>

(学生主事)全教員による毎日の校門での登校指導で、挨拶運動と身だしなみ指導、自転車などの通学方法指導を実施した。学生への身だしなみ指導では、学生に近い教員を中心とした指導を行い、これで不十分なときには学生主事管轄での指導に移行するシステム(学生支援システム)を構築した。

(寮務主事)全寮生個別の寮生指導記録(指導日・指導項目・指導内容・指導結果)を更新しつつグループウェア上で各科主任等に提供することにより、担任等と連携した指導を実施した。

(学生主事)主に特別活動(LHR)を活用し、いじめやセクシャルハラスメントに関する啓発を行った。教職員向けのセクシャルハラスメントに関する講習会を実施した。しかし、学生間のいじめ、高専祭の看板へのセクハラ的表現なども数は少ないが発生している。

(学生主事)1～3年生を対象に、主としてLHRで人権教育を実施し、夏季休業中に地域の高校と連携し、人権ポスター・標語・作文を作成している。4・5年生、専攻科生を対象とし、人権教育関連資料の配布、講習会の開催を継続的に実施している。

(学生主事)校長表彰規程を改善し、ボランティア関連の活動の表彰が増加した。ボランティア部、演劇部などによる交通安全劇などが評価され、徳島県知事より表彰された。

(学生主事)地域と連携し、学外より指導員を導入した。

<点検・評価>

計画は概ね達成されている。

教室清掃・授業態度についての、学校として統一的な、かつ、学生主事の主導による指導を要望する。担任指導の尊重はたいへん重要であるが、主事による主導的がないと全学的連携が揺らぎ、担任指導の孤立感が高まり、指導の実効性はあがりにくい。

学生指導の効果をあげるには、学生との信頼関係が必要である。信頼関係を構築するには継続的な対話が必要であり、そのための時間を確保していく必要がある。運営体制の改善、省力化等の検討により、業務の肥大化過密化を解消していく必要がある。

校内除草・学校周辺清掃等の全校学生による実施が望まれる。自らの学ぶ学校を整え、地域の一員として感謝することの体験は、学生の成長に必ず寄与する。当初は消極的な学生の存在も予想されるが、教員が率先して行動することで、学生の多くの自覚を促すことができる。自らの教育力を不安視して指導をためらうのではなく、目的に向けて指導力を高めながら指導を重ねなくてはならない。成功が危ぶまれるからと指導をしないのは、教育者としての意義の喪失につながる。

同活動の主体に学生会があることが望ましい。3-1<点検・評価>に述べるように、現在の学生会の活動は低調である。その活性化策として、学生会と協同で除草・清掃を行う方法がある。学生会による計画・運営の形を取りつつ、教員は目立たぬように支援することで、学生会の成功体験を積み重ねることがよい。学生会を核として、学生全体の意識を高め自立へと導きたい。学生寮においては、寮内トイレ・風呂などの清掃活動は寮生会により実施されている。寮務主事管轄による支援と継続的対話により自覚した寮生会は自立的に機能し、寮生の人間的成長を支えている。寮生会幹部学生は学生会幹部学生と重なっており、教員の支援があれば学生会の自立は十分に可能である。

2-13 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の整備等に関する具体的方策

教室をマルチメディア化する。

マルチメディア教材を開発する。

情報ネットワーク利用や Web 上の蔵書検索の利便性を高めるため、図書館の検索用端末装置の整備を平成 17 年度末までに完了する。

<達成状況>

(広報・情報委員長)教室のマルチメディア化は、達成できていない。

(広報・情報委員長)マルチメディア教材の開発は、教員個々の工夫と開発にとどまった。

(図書館長)Web による蔵書検索に必要な「図書館統合システムコンソーシアム」に参加し、図書館の検索用端末装置を整備した。図書館 HP をリニューアルし、ネットワークによる情報利用環境を改善した。

<点検・評価>

計画は達成されていない。

この未達成については、校内整備の優先順位検討によるものであるため、問題とは考えない。ただ、教室の教育環境整備については、点検・評価委員会が実施した教員アンケートでも要望の上位にあることから、第2期中期計画における本校の施設整備の一環として検討されることが望ましい。

図書館の資格関係図書、授業参考書を集めたコーナーはたいへん機能的である。その充実を継続するとともに、授業担当教員によるそれら図書館蔵書を活用するような授業展開が望まれる。蔵書内容に差違があることから他高専との単純比較に問題も残るが、本校図書館の貸出冊数は全国高専の中でも低位にあることへの対応が望まれる。この点において、マンガ等を導入するのではなく、図書館活用授業の普及が望ましい。

教室掲示板の整備を求める。現在は、掲示物について、壁にテープによる添付、壁を横に走る木質部への押しピンによる掲示がなされており、教室環境を損なっている。これは、掲示スペースが少ないことによるものであり、その整備が必要である。あわせて、掲示期間について明示することが望まれる。掲示期間の明示がないため長期間にわたり掲示され、汚損されているものも散見される。この点、不要な掲示物撤去を担任教員責任とするべきではない。掲示者責任を明確にすることが必要である。

3 学生への支援に関する第1期中期計画（H16～H20）の達成状況

【学生への支援に関する目標】

放課後の学習支援体制を充実させる（3-1～2）。
生活指導を充実させる（3-3～6）。
進路指導を充実させる（3-7）。
寮運営に保護者の意見を反映させる（3-8）。

3-1 正規の教育課程以外での学生の教育充実のための具体的方策

学習意識の確立・向上のため、各学科チューター制やオフィスアワーの運用を改善する。
成績不振者に対する補習等を組織的に行う体制を構築する。
各種資格試験の受験者数と合格率を向上させる。
機械工学科において、ものづくりプログラムをロボット部やエンジン同好会等の課外活動に導入する。

〈達成状況〉

（教務主事）低学年ではチューター制に加え、より丁寧な学生指導として複数教員による学習支援ミーティングを実施している。

（教務主事）数学における成績不振者を対象とした特別補習体制の構築に加え、担任による SHR を活用した小テスト、保護者連絡がなされている。

（教務主事）各科において、各種資格試験の周知や補習を実施している。

（機械工学科主任）ロボット部については、機械工学科の顧問教員（それぞれの専門が機械製図、機械設計、要素設計、メカトロニクス、制御）により、ものづくりプログラムを導入した。設計製作の教育支援以外の活動においても、学科の教育設備や施設を提供した。平成 21 年度からは、知能機械専門の教員を採用し強化する。

〈点検・評価〉

計画は概ね達成されている。

学習指導ならびに生活指導などにおいて、担任教員を核とした全校的指導の拡充が必要である。現在、学級担任、副担任、チューター、学科主任等による低学年学生への学習支援ミーティング（複数教員による懇談・指導）を年 4 回実施している。複数教員による支援ミーティングにより多角的かつ丁寧な指導が可能となったが、個別の学生との懇談の有用性を鑑み、担任教員を核とする指導体制について継続的な検討と、必要に応じた改善や弾力的運営の実施も視野に入れるべきである。

各種試験の受験者数増が望まれる。

現在、行っている顧問教員のクラブ練習立ち会いについて、効率化を図りつつ継続することが望ましい。教員が立ち会い、自立に任せつつも必要に応じて適切に助言・指導することで、クラブ活動練習の活性化を一層促していくことが期待される。一方、校務は肥大化しており、クラブ練習立ち会い顧問教員の時間的負担を軽減する方法についての検討が望まれる。

学生主事管轄においては、クラブ成績の向上、行事見直しによる活性化などが新たな計画として策定されている。これらは学生教育として有意義であり、強い期待がある。そこでは、同計画に記載されている学生会の働きが重要である。

学生会（学生会長等；学生の代表として学生を率先指導）の活性化が望まれる。一部に意欲的な学生もいるが少数にとどまっており、活発な活動には至っていない。教員による毎朝の校門指導と連携した学生会による指導も立ち消えとなった。寮においては、寮生会が率先する活発な活動が確認されており、授業態度（飲食、私語、携帯メール、マンガなど）、教室環境（整理、清掃など）、身だしなみなどについても、教職員による指導と連携できるよう学生会の活性化が強

く望まれる。このことについて、現状を考えると、課題を与えて一任するだけでは活性化はあまり期待できない。寮において成功を収めている、学生との対話の継続により信頼関係を構築し、成功体験を積ませることでモチベーションを高めるなどの指導がよいと考える。平成 21 年度後半から開始された広報プロジェクト（本校広報への中学生・同保護者、中学校教員の意見を聴取し、学外プランナー・デザイナーと学生会が協同して、新たな本校広報スタイルを確立する）にも期待する。

発達障害の懸念がある学生が顕在化してきていることから、それらの学生への組織的な支援が必要である。このことについて、教員有志による障害学生支援 WG の活動に期待するとともに、同 WG への支援を求める。

3- 2 学習相談・支援や健康相談の充実に関する具体的方策

学生相談・支援組織について学生に周知する。
学生の要望に看護師、カウンセラー、学校医が速やかに対応できる健康相談体制を構築し、学生に周知する。

<達成状況>

（学生主事）学生相談室リーフレットにより、入学式で新入生・保護者を対象としてガイダンスを実施している。本校 HP、掲示板などにおいても学生相談室について、周知している。低学年を対象に、年 4 回の学習支援ミーティングにより、悩みについて聴取している。

（学生主事）看護師、本校学生相談室教員、外部カウンセラーの連携を強化するため、連絡会を開催し、各事案ならびに学生相談室運営方法について話し合いを行っている。

<点検・評価>

計画は達成されている。

学生の悩み、支援が必要な学生の情報を集約し、組織的に支援する全校体制の整備を要望する。教員のカウンセラーマインド獲得などが必要であり、第 2 期中期計画にあるメンタルヘルスなどの様々な教員研修が有効であると考える。

すでに、セクシャル・ハラスメント防止等についての体制は構築されているが、毎年、改訂して全教員に配布の「学級担任の手引き」にも明記し、同じく「新任教員の手引き」にも掲載して新任研修等にも含めることがよい。

3- 3 生活指導の充実に関する具体的方策

高専生としての自覚と誇りを持たせられる指導を行う体制を構築する。
学生相談室の相談体制を充実させる。
通学方法を遵守するよう、通学指導を行う。

<達成状況>

（学生主事）これまで学科単位で実施されてきた卒業生による講演会等を、キャリア支援室による全校的な活動とし、対象を低学年に拡大した。

（学生主事）本校学生相談室教員、本校看護師に加え、臨床心理士 2 名（週 1 回来校）と精神科医 1 名（月 1 回来校）の外部カウンセラーによる相談体制を構築している。相談室関係の教職員で構成する学生相談専門委員会では運営体制について、本校教員による学生相談員と看護師、外部カウンセラーとの間で学生相談連絡会を実施している。

（寮務主事）寮関係教員による 1 年寮生を主な対象とする懇談・支援と同情報の各科主任等への提供、指導寮生（1 年生等を指導する立場の 3 年生以上の寮生）による 1 年寮生を主な対象とする懇談・支援を実施し、相談体制を強化した。

(学生主事)毎日の校門での登校指導に加え、不定期に地域主要箇所での路上指導を実施している。学生が通学に使用する車両を通学許可時にハンドルや保安系装置等を点検し、マフラーにおいては排気騒音を測定し、不正改造車両は不許可としている。通学方法申告書の提出を求め、保護者と連携した通学指導を行っている。

<点検・評価>

計画は達成されている。

計画において、寮関係の方策が欠落していた。学生相談について、組織的に支援する全校体制の整備を要望する。

保護者宛文書ならびに集会等で学生・保護者に十分に周知した上で、学生連絡方法の改革の実施を提言する。その際、学生連絡掲示の強化も必要である。学生昇降口に大画面電子掲示板を設置し、照明のLED化とあわせて同スペースの整備が求められる。必要に応じて、学生連絡掲示板、学生会・クラブ等の掲示板を設置することも可能である。同スペースを、本校情報発信基地と位置づけることで、学生の認知度はあがり、学生連絡への周知効果も高まる。

この整備と連動させ、学生への各種連絡などの周知方法を全面的に転換することを要望する。現在、放送、教室掲示、クラス担任からの説明により、学生に周知されている。そのいずれもが、担当教職員の多大な労力を要する。高等教育機関である本校において、学生連絡は掲示板を主とし、放送は緊急時とするなど他の方法は掲示板を補完するものであるべきである。現在の周知方法は丁寧であり、学生サービスとして必要かつ適切とする考え方が一方、それは掲示板を毎日確認する習慣の確立機会を学生から奪い、その自立を損なっている。高等教育機関たる本校教育の根幹を損なっているとも言える。

また、教室掲示は掲示期間が明示されていないこともあり、次から次へと掲示されて掲示スペースからあふれ、汚損されてもいる。この点、不要な掲示物撤去までを担任教員責任とするべきではない。掲示者責任を明確にすることも必要である。また、廊下への掲示も行われているが、廊下は通路であり掲示場所としては、周知効果ならびに美観の面でも十分とは言えない。情報獲得を自らの責任で負うという社会人としての基本的資質を涵養できる指導と、環境整備は喫緊の課題である。

学生に自立を求めるという理念にもとづいた指導は、以下に述べる授業態度（飲食、私語、携帯メール、マンガなど）、教室環境（整理、清掃など）、身だしなみなどに顕在化しつつある学生の自立（規範意識・自律を含む）の崩壊に対して唯一、有効である。学生自立の崩壊の兆しに正対し、全学的な指導体制を根本から見直し、再構築することを強く求める。学生が自身に誇りを持ち、学校に対して愛着を抱くためにはどうあるべきなのかを、教育・研究・設備の面だけでなく、学生の視点に立って学生生活の面からも統合的に検討することが必要である。毎年、実施されている学生会・寮生会との懇談を拡充する形で学生と教職員とがビジョンを共有し、そのビジョンに則り、統合的なアプローチをする必要がある。ビジョンを共有しないままの、単発的なアプローチによる効果はきわめて少ない。

学生寮においては、平成18年度より1日に1回は学生寮掲示板を確認することを寮生に求め、その履行をしなかったことによる不利益は寮生の責任に帰すことを周知し、徹底して指導してきている。このことを明記した文書を全学生の保護者宛に郵送するとともに、全寮生にも配布して全寮集会で周知しつつ、厳正な指導を継続している。全寮生が掲示板を日々確認しているとはできないかもしれないが、掲示板を確認しなかった責任は当該寮生の責任であるという認識は学生寮において共有できている。このように、学生に自立を求める指導は学生寮においてすでに実施できており、それを学校での指導に接続することに特段の問題を認めない。学生の自立を求めるという理念を起点に、本校内すべての活動に関する指導を行うことを強く求める。なお、この指導は、本校の学習・教育目標冒頭にある「人間社会や自然環境に対して責任感及び倫理観をもつ技術者」の養成に欠くことができないものである。

担任指導記録が整備され効果的、かつ、透明性の高い担任指導がなされていることはたいへん価値がある。一方、同指導記録にもとづく主事主導による学校全体としての指導はされていない。

記録のための記録となっている感が否めず、改善が必要である。

授業態度（飲食、私語、携帯メール、マンガなど）、教室環境（整理、清掃など）、身だしなみについても担任指導記録の活用同様、本校の教育に関する指針の下、主事指導がなされることを要望する。ここ数年、それらのレベル低下の兆候がある。本校入学者の質の変容は否定しないが、それをレベル低下の理由とせず、目指すべきレベルを堅持することが必要である。

それらについての担任指導の尊重に加え、不調の懸念がある担任指導への具体的な支援を学内に明示し、担任と主事等がより密接に連携することがよい。担任指導が不調な場合に用いるとされている学生支援システム（担任に加え、学科主任・学生主事管轄教職員が参画した集団指導、問題事項の改善の検証まで行う）について、より積極的な稼働があつてよい。

校内における盗難について、学生より教員への報告がない場合があつた。盗難等の反社会的行動については、教育的見地に立ちながらも厳正に指導することを求める。あわせて、学生からの報告が必ずなされるような信頼関係構築が望まれる。その手立ての1つに、学生に向けて学生主事が先頭に立った指導体制を明示し、学校全体が一つとなった指導の存在を周知することがある。学生による、学校・教員への信頼をより強化する方策の実行を強く望む。厳正な指導とともに求められるのは、授業態度・教室環境・身だしなみに表れる学生のサインを注視し、学生の自立が損なわれないうちに行う速やかな指導である。厳しさと優しさを合わせもつ指導が望まれる。

3- 4 経済的支援に関する具体的方策

入学料・授業料免除の申請基準、日本育英会および各種奨学金の応募資格を周知する。
不測の経済的困窮に対応する後援会就学援助金の給付基準を周知する。

<達成状況>

（学生係）学生に配布する「高専生活のてびき」、校内掲示板への掲示、学級担任や校内放送による口頭連絡、HPにより、経済的支援について周知するとともに、学生係窓口においても学生に対して、授業料免除説明会等への参加を働きかけた。また、保証人に災害等が生じた場合における経済的支援について、柔軟に行える体制を構築した。

（学生係）後援会総会において、後援会就学援助金給付基準を記載した文書を配布して周知するとともに、担任からも指導するようにしている。

<点検・評価>

計画はある程度、達成されている。

校内放送等による経済的支援の連絡は十分であるが、担任教員すべてが後援会就学援助金給付基準について熟知しているとは言えず、学生への周知は十分ではない。公的周知が必要なものについては、担任教員の裁量に任せるのではなく、学校より定期的に各家庭に郵送する連絡文書に掲載するべきである。現在、公的文書の保護者宛定期的発信サイクルは確立されておらず、情報のスムーズな伝達に危惧がある。経済的支援に限らず、本校教育指針、学生生活の紹介、行事の予定・実施報告、進学・就職の現況など、保護者との信頼関係構築のためには、定期的な情報の発信が不可欠である。学生教育の進展に、保護者の理解と協力は欠くことができない。3 主事管轄の情報を中心に、保護者宛の定期的な情報の発信を要望する。

3- 5 留学生受け入れに関する具体的方策

留学生の学習支援体制を整備する。
地域の留学生交流組織との連携により、留学生の生活支援を行う。

<達成状況>

（学生主事）留学生個別にチューター（同級生）を配置し、日常生活の支援、学生生活上の問題の聴取・相談を実施し、授業担当、担任、留学生指導委員会と連携させている。これまでの各科目における習得状況をチェックし、年間を通じた補講を実施している。

(学生主事)阿南市国際交流協会に学校として入会し、地域と連携した支援体制を確立している。留学生も活発な活動を行っており、とくにホストファミリーによる生活支援が充実している。

<点検・評価>

計画は概ね達成されている。

留学生は学生寮での生活を基本としており、同階に配置されるチューター（日本人寮生）による支援状況（相談等）が、十分に明らかにされていない。とくに、同支援を留学生指導委員会による指導とどう接続しているかが不明である。

留学生向けの英語版学校ガイド（手引き）が必要である。国際化が進み、本校での留学生受入が進むにつれ、本校規則等への無理解などに起因する問題も増加することと思われる。留学生へのよりよい教育のため、相互の理解を深める必要がある。同ガイドがその基盤となる。

平成21年度に新設された国際交流室を核とし、学科・各主事管轄等と連携した支援体制の整備と運用を望む。

3-6 留学生交流、その他の国際交流に関する具体的方策

阿南市、阿南国際交流協会、阿南ロータリークラブ等の地域の留学生交流組織が主催する行事への留学生参加を支援する。

学生の意識調査をふまえた国際交流協定を締結する。

<達成状況>

(学生主事)留学生は地域団体とともに活発な活動を行っている。これらの功績により、留学生の本校卒業時には、地域団体から国際交流の貢献について表彰されている。

(教務主事)協定にもとづき、ソノマ州立大学の語学研修に学生を参加させている。また、ドイツ・オスナブリュック応用科学大学とも学術交流協定を締結した。

<点検・評価>

計画は達成されている。

平成21年度に国際交流室を設置した。同室は、国際教育研究および留学生交流の推進を図るとともに、交流協定にもとづき海外の大学等に派遣する学生および外国人留学生の教育と生活の支援を行うことを目的としている。これにより、本校在籍の外国人留学生の修学・生活の支援を行い、オストファリア応用科学大学（ドイツ）、タマサート大学・チュラロンコン大学（タイ）との学術協定締結等においても実務を担う。これまでの国費留学生だけでなく、交流協定にもとづきドイツやタイなどからの留学生受け入れに向けての広範な準備も国際交流室が担当し、本校の教育・研究の国際化を推進することを要望する。

3-7 進路指導（就職、進学）の充実に関する具体的方策

学生相談室による進路指導を充実させる。

全学年の学生・保護者を対象とする進路相談窓口を各学科に設け、学生・保護者に周知する。低学年生を対象に、高等専門学校の設置目的と学生に期待されることへの認識を深めるチューター制による指導を行う。

高学年生を対象に、就職試験（公務員試験を含む）、各種資格試験情報の提供と、公的文書作成指導を行う体制を整備する。

高学年生を対象に、進路指導を進路指導担当教員と卒業研究指導教員が連携して行う体制を構築する。

就職学生が提供する職場での活躍状況に関する情報をデータベース化し、学生の閲覧に供する。大学3年次編入学試験情報を充実させる。

特別研究指導教員による、専攻科生への就職指導の支援体制を構築する。
就職希望学生全員を就職させる。
学科・専攻の特徴と関連性の高い企業への就職率を、就職企業の 80 %以上にする。
進学希望者全員を進学させる。
学科・専攻の特徴と関連性の高い大学等への進学率を、進学先大学等の 80 %以上にする。
オフィスアワー運用方法の改善、学生相談室体制の整備、担任の授業時間外指導体制の整備等により授業時間外における学生支援を充実させる。

<達成状況>

(学生主事)現代 GP「教育課程早期からの職業指導プログラム」の採択により、1年生からの LHR における職業指導が開始された。また全学的な取組として ACE セミナーや ACE フォーラムを開催して学生の啓発に努めた。

(学生主事)キャリア教育担当教員を決め、ならびにキャリア教育支援教員を雇用して学生の進路相談に応じたキャリア教育を行った。各学科においても就職担当、進路担当教員を設け、学生と保護者に周知し、学生と保護者からの進路相談に応じている。

(教務主事)1～3年生の学生との面談にチューターが参加する学習支援ミーティングを年 4 回、実施した。ミーティング時に出てきた学生からの要望、ミーティング制度についての意見を教育連携専門委員会に報告し、協議した。

(教務主事)高学年生への就職指導について、就職指導教員とキャリア支援室と連携を密にして面接指導・履歴書作成指導を行っている。

(教務主事)各科において、LHR の時間を利用して、就職した卒業生による講演を積極的に取り入れた。さらに、求人情報を本校 HP で閲覧できるようにした。

(教務主事)大学編入学指導について、進路指導担当教員と卒業研究指導教員が実施する体制を全学科で構築している。キャリア支援室との協力体制もできている。

(専攻科長)専攻科生の就職について特別研究指導教員が主体的に支援する体制を構築した。

(学生主事)就職希望者全員を就職させた。

(機械工学科主任・電気電子工学科主任・制御情報工学科主任・専攻科長)学科・専攻の特徴と関連性の高い企業への就職率を、就職企業の 80 %以上にした。

(建設システム工学科主任)学科・専攻の特徴と関連性の高い企業への就職率は、就職企業の 80 %以上になっていない。

(機械工学科主任・電気電子工学科主任・制御情報工学科主任・建設システム工学科主任・専攻科長)学科・専攻の特徴と関連性の高い大学等への進学率を、進学先大学等の 80 %以上とした。

(学生主事)低学年生のオフィスアワー利用率が低いため、3年生までの学生に対して学習支援ミーティングを実施している。同ミーティングでは、学校生活における教育・生活すべてについて相談している。学生相談室においても外部カウンセラーと連携した相談室運営を行っており、リーフレット・HP で周知している。

(寮務主事)寮関係教員による 1 年寮生を主な対象とする懇談・支援と同情報の各科主任等への提供、指導寮生(1 年生等を指導する立場の 3 年生以上の寮生)による 1 年寮生を主な対象とする懇談・支援を実施し、相談体制を整備することにより学生支援を充実させた。

<点検・評価>

計画はある程度、達成されている。

LHR における職業指導の成果は期待されるが、中期計画の学生相談室での実施と異なる。キャリア支援室、学生相談室、教員有志による障害学生支援 WG 等の学生支援組織の連携について明確に定め、共有することを提言する。

高学年生への就職指導、大学編入学についての進学指導について、進路指導担当教員とキャリア支援室は、それぞれに十分に機能しているが、両者の連携は必ずしも密でないと思われる。

就職学生が提供する職場での活躍状況に関する情報のデータベース化はなされていない。LHRでの卒業生講演、求人情報のHP閲覧はたいへん有用であるが、中期計画外の事項である。中期計画そのものを、計画期間中に見直していく必要がある。

本校を卒業して就職した学生の就労状況（業務内容、勤務形態、昇給、福利、離職率等）について、継続的に調査し、学生へのキャリア教育の中で明示していくべきである。就職後もよりよき社会人として活躍できる企業を選別し、学生に提示することが求められる。求人票の開示に終わらない、将来的な人生設計を支える進路指導が必要である。なお、この調査においては、企業だけでなく本校卒業生にも回答を求め、必要に応じて直接インタビューするなどの方法がよいと考える。これらの対応は、大学編入学についても同様である。就職・進学いずれの場合でも、卒業後の人生を見通したキャリアプランを学生に持たせられる進路指導の確立が急務である。

寮関係教員による1年寮生を主な対象とする懇談・支援に関する情報の各科主任等への提供はなされているが、学科が連携しての指導が遅滞することがある。寮生活は学科指導とは別という意識の存在が懸念される。

3-8 学生寮運営の方針や寮生の生活指導に関する具体的方策

技術者としての自立精神を養い、豊かな人格を形成するための人間教育の場として、学生寮を機能させる。

寮生活日課について、指導体制を整備する。

寮祭、避難訓練、ボランティア活動、集団生活にかかわりのある講演会等の課外プログラムを年8件以上、実施する。

教育寮としての実効性を高めるため、寮生保護者と寮務主事・主事補との懇談の場を毎年2回以上、設ける。

<達成状況>

(寮務主事)①から⑤により学生寮運営に有益な情報を収集し、人間教育の場として運営した。

- ①全寮生・保護者への学生寮の指導基準周知、その遵守指導
- ②風呂掃除・廊下清掃・トイレ清掃・ゴミ分別・放送等の輪番制による実施指導
- ③平日毎朝の全寮室巡回による登校指導と安全・部屋管理指導
- ④寮生対象の集会、役員寮生を対象とする研修会の開催による自主自律意識確立の支援
- ⑤寮生・寮関係教員による他高専学生寮訪問、また他高専による本校学生寮視察受入、第2回全国国立高等専門学校学生寮連合会理事会の主催

(寮務主事)寮祭(3回/年、以下同じ)、避難・防災訓練(2回)、特別講演(8回以上)、教養講座(茶道・華道)、近隣海岸(北の脇海岸)清掃、老人福祉施設慰問、寮生を講師とする寮生学習会、寮生による校外清掃(4回程度)、寮生による校内通路舗装工事等の課外プログラムを年8件以上実施した。

(寮務主事)寮生保護者懇談会の開催(年2回)、後援会寮生保護者部会(年1回)における学生寮運営についての保護者向け説明、寮指導方針の郵送による保護者周知(年3回以上)により、教育寮としての実効性を高めた。

<点検・評価>

計画は達成されている。

寮生保護者と寮務主事・主事補との懇談の場以外にも、文書郵送等による緊密な連携ができています。この継続が重要である。

学生寮において、上級生による下級生指導の効果ならびに透明性を高めるため、同指導指針の明文化と公開が望まれる。

学生寮における役員寮生(寮長、指導寮生長等；一般寮生の代表として寮生を率先指導)が主導する上記②④に加え、学校周辺地域のゴミ拾い、近隣海水浴場の清掃、老人福祉施設の慰問などの諸活動について、その活性化が持続するように支援を継続することが望まれる。

学生寮における寮生会が主導する低学年寮生への挨拶指導は一定の効果をあげており、その挨拶を受けた学外者からの評価も高い。しかし、高学年になるにつれ挨拶状況は低下し、通学生では低学年高学年を問わず、十分な挨拶はできていない。問題の根幹は、寮生会内の継続的指導の不備（1・2年生を対象とする指導寮生の指導は十分であるが、3年生以上を対象とする寮長・階長等による指導が十分に連携、機能していない）だけでなく、学生から挨拶されても返さない教員が少なからずいることにある。

学生寮における役員寮生は、学生寮運営の協力者であるとともに、寮生の代表でもある。役員寮生との相互を尊重した連携に、今後とも十分に留意する必要がある。寮関係教員との継続的な対話が、現在の役員寮生の自立的活動（寮生の問題行動への指導、寮生を率先しての清掃指導など）を支えている。役員寮生の自律について注視し、必要に応じた指導は必要であるが、役員寮生による自立的活動の不備について指摘し改善を命令するのではなく、理想の学生寮運営に向けてともに考えていくべきである。学生寮運営のあるべき形について役員寮生とともに考え、それに向けて相互の尊重のもとに密接に連携するという、現在の体制の維持発展を強く求める。寮生は学生の半数を占め、その人間的成長が学校全体の学生指導に及ぼす効果が大きいことに十分に鑑みる必要がある。

他高専学生寮訪問、全国国立高等専門学校学生寮連合会理事会出席から得られた情報等に加え、役員寮生の参画による本校学生寮の運営指針についての策定、それにもとづく役員寮生研修会等の、役員寮生の持続的成長を促しつつ学寮運営による人間教育機能を高める体制の維持発展を提言する。

4 研究に関する第1期中期計画（H16～H20）の達成状況

【研究に関する目標】

学会発表、地域への情報発信により、教員の研究成果を公開する（4-1～2）。
地域連携・テクノセンターを拠点とし、地域に根ざした研究活動を行う（4-2）。

4-1 研究成果の教育への還元に関する具体的方策

研究活動概要と研究成果の教育への還元について、毎年、文書により校長に報告する。
卒業研究指導教員は、研究成果を学外に発表する。
特別研究指導教員は、指導した特別研究成果を学会誌等で発表する。
専攻科担当教員は、研究論文を学会誌等に5年間で2編以上、発表する。
第1期中期計画期間内に、科学研究費の申請者数を全教員の80%以上にする。
研究活動の支援を充実させる。

〈達成状況〉

（校長）教育研究活動に関する目標・計画書について、毎年度当初に各教員から校長宛に提出を求めている。また、年度末には、目標・計画の達成度評価の提出を求めている。

（校長）研究活動ポイント報告要領を定め、研究成果の学外発表学会名等の校長宛報告を各教員に求めている。各項目毎にポイントを付与して学内予算配分資料とした。

（校長）指導した特別研究成果を学会誌等に報告するように促した。

（校長）専攻科担当教員研究成果を5年間で2編以上論文として学会誌等に発表することは、達成できていない。

（校長）各教員に科学研究費の申請を奨励し、平成19年度以降80%以上となった。

〈点検・評価〉

計画は概ね達成されている。

平成20年度の研究論文の学外発表数は、137件である。

目標・計画書についての校長と各教員との懇談は、同内容の確認と教員取り組みへの支援の面で有意義である。その成果をより高めるため、役職者の目標・計画書（達成度評価を含む）について、学校の指針（中期計画を含む）の観点から確認・改定するシステムの構築を要望する。現在、主事等の役職者が交代した際に、業務引継が不十分なことから年度当初の業務が遅滞することがある。また、学校を取り巻く状況に大きな変化がないにも関わらず主事交代により方針が大きく変化することもある。役職者の目標・計画書については、学校指針との整合性の保持が原則であり、この点について改善の余地がある。全教員が学校指針を明確に共有することが肝要であり、その根幹は中期計画に則った目標・計画とその達成確認にある。

特別研究成果の学外発表は達成されている。今後ともその継続が望まれる。

専攻科担当教員研究成果の学会誌等への発表については、今後、促進が望まれる。

科学研究費補助金の申請・採択状況は、つぎのとおりである。

| 年度 | 申請件数 | 採択件数 | 金額（円） |
|--------|------|------|------------|
| 平成17年度 | 55 | 13 | 13,920,000 |
| 平成18年度 | 51 | 11 | 12,430,000 |
| 平成19年度 | 62 | 8 | 9,650,000 |
| 平成20年度 | 67 | 8 | 13,190,000 |

外部資金受け入れ状況は、つぎのとおりである。

| 年度 | 奨学金 寄付 | 民間との 共同研究 | 受託試験 | 受託研究 | 受託事業 | 補助金 | 金額（円） |
|----------|-----------|--------------|------|------|------|-----|-------------|
| 平成 17 年度 | 15 | 9 | 1 | 9 | 0 | 0 | 22,335,100 |
| 平成 18 年度 | 23 | 14 | 0 | 9 | 0 | 1 | 104,130,645 |
| 平成 19 年度 | 24 | 9 | 1 | 9 | 2 | 1 | 271,681,968 |
| 平成 20 年度 | 25 | 9 | 1 | 15 | 4 | 1 | 178,433,361 |

外部資金による活動の一例に、平成 19 年度文部科学省科学技術振興調整費〈地域再生人材創出拠点の形成〉に採択され、県内の地域経済の活性化を目標に LED 関連技術者を創出できる人材養成事業「徳島県南の LED 関連技術者養成拠点の形成」がある。

4- 2 地域の産業界からの技術相談、共同研究に対応するための研究の在り方や領域（地域連携・テクノセンター等の産学共同施設における研究等を含む）

地域の産業界からの委託・要請を受けた研究について、優先的な施設利用を認め、研究経費補助を行う。

地域の公共団体・企業の要望を反映する実用化研究を重視し、共同研究等のテーマを開拓する。

地域連携・テクノセンターの研究・運営体制の整備を進める。

必要に応じて、複数の教員・技術部職員・学生からなるプロジェクトチームによる研究体制を構築する。

地域の産業界を対象とする技術相談会の開催回数を増加させる。

地域の産業界、公共団体等との共同研究数を、過去 3 年間平均実績の 120 % 以上にする。

阿南高専助成会の会員数を増加させる。

<達成状況>

（地域連携・テクノセンター長）共同研究等による研究にセンター経費を配当し、共同研究等の実績を考慮したセンター内研究室の割り当てを行った。

（地域連携・テクノセンター長）地元企業への研究シーズの提供を行い、阿南市との共同研究（受託研究を含む）を継続している。

（地域連携・テクノセンター長）共同研究件数の増加、寄附講座の設置、技術部職員の研究補助などの成果をあげた。

（地域連携・テクノセンター長）寄附講座内の大型研究について、教員、技術部職員、専攻科学生のチームにより取り組んでいる。

（地域連携・テクノセンター長）校内での技術相談、各イベントでの技術相談を行った。平成 20 年度の技術相談件数は、37 件である。

（地域連携・テクノセンター長）阿南高専助成会の会員の増加を図った。

<点検・評価>

計画は達成されている。

阿南市との連携には、次のようなものがある。

LED 基盤等開発

電子自治体構築についての研究

小・中学校及び生涯学習への講師派遣

シオマネキ*（大渦漁港）対策（*スナガニ科の希少種）

第 2 期中期計画においても、共同研究活性化は重要事項としている。

平成 21 年度、助成会勧誘の成果により、会員は 84 社に増加している（個人会員 9 名）。

5 その他の教育研究等の質の向上に関する第1期中期計画（H16～H20）の達成状況

【その他の目標】

教職員の資質を向上させる（5-1～2）。

地域社会や他高専、大学等との交流を深める（5-3～4）。

教育研究活動に関する広報を充実させる（5-5）。

5-1 教員研修や教員による研究会の実施の具体的方策

学生による授業評価や教員相互の授業参観で高評価を得た授業を、教員研修会で公開する。

第1期中期計画期間内に、教員研究集会数を年2回以上にする。

学外講師等による教育改善に関する講演会を開催する。

地域連携活動等に関する研究会を、定期的で開催する。

〈達成状況〉

（点検・評価委員長）教育実績に優れた教員を3名表彰するとともに学内外に公開し、教員相互授業参観の対象として他教員に推奨した。学生による授業評価結果はHPに公開されており、全授業は常時参観可能となっている。

（点検・評価委員長）年2回、教員研修会を実施した。

（点検・評価委員長）学生指導、キャリア指導、教員のFD等についての講演会を実施した。

（地域連携・テクセンター長）地域連携に関する研究会として、特別講演会、研究談話会、知財講習会などを実施した。

〈点検・評価〉

計画は達成されている。

学外研修会への参加成果の共有が十分でない。報告書が共有されていないことや、報告がなされてもそれが学校運営の改善に接続しない例もある。報告内容の検討と、それにもとづく組織的な改善について運営委員会等で審議し、必要に応じて中期計画・年度計画に付加した上で実施していくべきである。まずは、報告様式を定めてグループウェア・ファイル管理等で共有するとともに、報告書提出先（例えば、運営委員会と同研修関係教職員）を明示することがよい。このような教職員が遵守すべき事項について、簡潔にまとめたものを「校務の手引き」として共有する必要がある。

第2期中期計画では、各種外部評価を活用して点検・評価を行うとともに、大学・高等学校等との連携を深め教育資源を共有することで、本校FDを推進することとしている。平成20年度に引き続き平成21年度に実施する徳島県知事との本校校長との懇談において、徳島県教育委員会主催研修会の本校教員への開放について重ねて要請することとしている。

5-2 教材、学習指導方法等に関する研究開発の具体的方策

使用教材を組織的に点検する。

第1期中期計画期間内に、学生実験・卒業研究での個別実験の割合を、それぞれ、60%以上と100%にする。

教員相互の授業参観を年2回以上実施し、参観結果を授業担当教員にフィードバックする。

〈達成状況〉

(教務主事)カリキュラムの改定に応じ、また、学生による授業評価結果を参考に、各教科において見直す体制を構築している。平成 20 年度の希望学科再選択制度導入にともない、1 年次に使用する教材の統一化を行った。

(点検・評価委員長)卒業研究の個別化は達成されたが、学生実験については達成されていない。

(点検・評価委員長)授業参観を年 2 回実施し、結果について次年度授業等に向けての改善方法等を明記する教員コメントに反映され、教員個々の授業改善に活用されている。

〈点検・評価〉

計画はある程度、達成されている。

本科の個別実験のための実験テーマの改善、環境整備の継続が必要である。

高専総合データベース KOALA (Kosen Access to Libraries and Archives) による教材、学習指導方法等に関する研究開発成果の共有について、国立高専機構に要請することが望まれる。より活用しやすいシステムと、より魅力的な教材等の集積が求められる。加えて、高専における効果的な学習指導方法の共有化も必要である。

5- 3 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に関する具体的方策

阿南高専助成会 (ACT フェロシップ) 会員企業を定期的に訪問して学校の活動状況を報告し、学校への会員企業の要望を把握する。

公開講座プログラムを充実させ、予定数を満たす参加者数による講座を、毎年 8 件以上、実施する。

図書館の地域への開放を進める。

〈達成状況〉

(地域連携・テラセンター長)会員企業の要望を把握し、地域連携活動を強化した。

(地域連携・テラセンター長)公開講座プログラムを年 8 件以上実施した。

(図書館長)図書館の開放を効果を高めるため、入館者数の増加が期待できる開館時間に変更した。地域社会へのサービスとして図書館の HP を改善した、阿南高専助成会 (ACT フェロシップ)を通じて図書館利用を働きかけた。徳島県大学図書館協会加盟館に加わり、加盟館における相互利用を可能とした。

〈点検・評価〉

計画は達成されている。

図書館の地域への開放に向けて、平成 21 年度に阿南市広報誌に本校図書館利用案内を掲載した。現在進めている平成 22 年度以降の阿南市図書館との連携についての検討などの取り組みに期待する。

財源の有効活用に留意しつつ、地域の要望する図書購入について検討することが望ましい。

5- 4 国立高等専門学校間交流、大学・国立高等専門学校間交流推進に関する具体的方策

ロボット競技会など、大学と高専が共同した課外活動を実施する。

ロボットコンテスト、プログラミングコンテストを始めとして技術者教育に関連した学協会等主催の競技会、コンテストや作品発表会に参加する。

情報処理教育研究発表会等の高専間教員交流事業、中国・四国地区専攻科生研究交流会などの高専間学生交流事業等に参加する。

大学と高専が共同した教育研究事業を実施する。

他高専との学生の自主的交流を活発化させる。

大学等との単位互換協定を締結する。

〈達成状況〉

(教務主事)徳島大学、徳島文理大学、高松高専などが参加する四国移動型&自律型ロボット競技会(smart)に本校学生が選手、本校教員が大会運営者として参加した。徳島大学主催の科学体験フェスティバルに、テーマ参加した。

(学生主事)ロボコン・プロコンについて学校全体の組織、デザコンについて建設システム工学科による指導・支援体制が整っており、コンテスト入賞など優れた成績をあげた。

(教務主事)高専間学生交流事業に、毎年、参加した。

(教務主事)大学との交流事業として、大阪大学、徳島大学、豊橋・長岡両技術科学大学等との教育研究の協定を締結し、毎年、学生が参加している。

(教務主事)他高専との自主的な交流として、弓削商船高専における四国地区高専との連携・交流事業にともなう「特別講義」に、教員・学生が参加した。英語の四国6高専共通テスト、数学・物理の全国高専到達度試験に参加した。新居浜高専と共催で学力入試(池田試験場)を実施した。

(教務主事)徳島大学、大阪大学と単位互換協定を締結した。

(専攻科長)高専間学生交流事業である中国・四国地区高等専門学校専攻科生研究交流会に、毎年、学生・教員が参加し交流を継続している。

〈点検・評価〉

計画はある程度、達成されている。

他高専との自主的交流実績としてあげられている弓削商船高専の特別講義、全国高専到達度試験等は、計画と一致していない。ただし、全国高専学生会交流会、全国高専学生寮連合会等の取り組みがあることから、自主的交流については実質的に達成されていると理解する。

5- 5 広報の充実に関する具体的方策

インターネットを活用し、中学生、保護者、中学校に広報する。
HP を活用し、教員の研究内容を簡明な形で広報する。
HP 更新の体制を構築する。

〈達成状況〉

(広報・情報委員長)HP を全面リニューアルし、教員の研究活動を掲載した。メールマガジンの中学校配信を行った。

〈点検・評価〉

計画は概ね達成されている。

中学生・保護者・中学校教員の意見を聴取し、広報対象者の視点に立った広報(HP を含む)へと改善の継続が必要である。

HP 記載内容を再検討して、常時内容を更新できる体制づくりについての記載がない。実際には、平成21年度に新設された広報情報室HP 広報部門が同体制として機能している。

広報情報活動について、平成21年度、学校広報を統合的、かつ、機動的に実施することを目的に校長直属組織として新設された広報情報室に期待する。同室は、HP 管理部門、入試広報部門、メディア情報管理部門により構成されている。HP、学校広報誌の改善もその業務の一部である。中学生等に理解されやすい情報、本校教員の研究活動情報の発信については、各管轄でなされている発信の改善に加えて、広報情報室により現在進行中の広報プロジェクト(本校広報への中学生・同保護者、中学生教員の意見を聴取し、学外プランナー・デザイナーと学生会が協同して、学校紹介ビデオ・広報誌・HP・PR グッズなどを含む新たな本校広報スタイルを確立する)に期待する。

広報情報室では、来校者向けインフォメーションルームを開設し、本校の学校紹介ビデオ、研究紹介スライドを、それぞれ別モニターで上映し、他に学生制作物の展示も行っている。新聞広

告も2度行い、その効果検証を含めて、現在、新たな広報プランを、先の広報プロジェクトにより検討中である。

平成21年度より、中学校での進路説明会、本校主催の入試説明会の主管は広報情報室であり、そこでの説明の効果をあげるため、広報情報室内で入試広報プレゼンテーション合同研修も開始された。

他大学・他高専の広報体制について、情報を収集し、同情報を活用して本校広報体制の改善を継続する必要がある。

夏季中学生一日体験入学の中学生へのPR効果は高く、教務主事管轄においてアンケート等にもとづいた学習テーマの継続的改善がなされている。平成22年度に向け、同体験学習時に送迎バスを配車することも検討がなされている。

6 運営体制の改善に関する第1期中期計画（H16～H20）の達成状況

【運営体制の改善に関する目標】

本校の教育、研究、管理運営等を効果的に実施するため、校長を中心とした機動的、戦略的な管理運営体制を整備する（6-1）。

学外の有識者・専門家の意見を活用し、学校運営を改善する（6-2）。

監査機能を充実させる（6-3）。

6-1 運営体制の改善に関する具体的方策

委員会等の役割について整理統合を含めて見直し、委員会等の数を削減し、校長の権限・責任を明確にした運営体制を確立する。

各種委員会委員長、副委員長等の主要役職は、校長指名にする。

事務が所掌する業務について、校長への報告・連絡・相談を基盤とした運営体制を構築する。

校長補佐体制を強化するため、専攻科長、地域連携・テクノセンター長に手当を支給する。

教育研究の円滑な実施のため、評価にもとづいた予算配分システムを確立する。

入試・就職情報、教育・研究支援、学生相談等の業務について、教員・事務職員・技術部職員の連携を強化し、整備する。

〈達成状況〉

（校長）校内の各委員会等の役割を見直し、57 委員会を整理統合して 39 委員会とした。審議結果を必ず校長に報告する体制とし、議事概要をグループウェアに掲載した。

（校長）校長の指示による特命事項を処理し、校長に事故ある時にその事務を代行する副校長を設けた。

（校長）校内の主要な役職は校長指名とし、校長主導の校内運営体制にした。

（校長）主事会議を校長補佐会議に改組した。委員に事務部長を加え、各課長を幹事として事務が所掌する業務について、報告・連絡・相談する体制とした。

（校長）平成 16 年 5 月開催の国立高専機構理事長との懇談会において、専攻科長、地域連携・テクノセンター長への手当支給を要望した。また、毎年度当初に機構本部に要望を提出している。校長補佐会議の委員を増員し、校長補佐体制を強化した。

（校長）教育業績ポイントシステムおよび研究活動ポイント報告要領を定め、教員の教育・研究実績に応じた予算配分を行った。それらのポイントについては、教員の要望を検討した上で、毎年改訂している。

（校長）キャリア支援室を設置し、就職情報担当の特命教授・事務補佐員（学生課付き）を配置した。地域連携・テクノセンターを地域連携・研究支援・教育研究の 3 部門制とし、事務を総務課企画係とした。学生相談室に女性カウンセラーを配置し、相談受付を相談室委員および保健室看護師の担当とした。技術室を改組し、教育研究業務の技術的支援や地域連携の推進を全学的に行う技術部を設置した。

〈点検・評価〉

計画は達成されている。

社会の要請が多様化する中、本校の業務も急激に増加しており、それに付随する業務（報告書提出、会議など）も肥大化している。管轄内での省力化等の検討は困難で、現状維持となることが多く、新たな業務に付随して報告書等の業務が増加する例は少なくない。それが業務の肥大化過密化につながり、教育研究等の時間を圧迫している。会議時間の効率的設定、業務の統合、報告書の簡略・省略化、人材の養成と適材適所による配置等について、各管轄以外の組織による検証と改善提案を行うシステムの構築が強く望まれる。

学校運営についての責任を有する運営委員会の改革こそが、本校の喫緊の課題である。運営委員会は、中期計画・年度計画（学校分だけでなく、役職者が校長宛提出する教育研究活動に関する目標・計画書を含む）の策定と達成度評価について積極的に関与するべきである。例えば、3月運営委員会において、中期計画・年度計画の達成度評価を行い、そこでの合議により必要に応じた計画の修正を提言する。役職者は同提言にもとづき新年度計画等を策定し、4月運営委員会において承認を受ける。これにより、学校全体がビジョンを共有でき、主事等間の引継不全による業務遅滞や、主事等の交代による方針のブレを大幅に軽減できる。ビジョンが明確であるほど、教員は自信を持って各業務を遂行し、機能的に連携できる。このように、運営委員会での合議の活性化により、全校が一体化した運営が可能となる。あわせて教室会議の運営についても、改善を要望する。討議のほとんどない連絡会となっているケースや、教室会議そのものの開催があまりなされていないのではないかと危惧がある。運営委員会等の審議により、状況に応じた中期計画・年度計画の修正は柔軟に行われるべきである。中期計画・年度計画には達成可能な計画のみを記載することなく、目指すべき目標を高く掲げるべきである。学校全体で共有しつつ達成に向けて努力するものとして、中期計画・年度計画を位置づけなくてはならない。

各教員が、年度当初にその年度の教育・研究活動に関する目標・計画書を校長宛提出した後、校長と個別面談、年度末には同達成度の自己評価を校長宛提出するというシステムは、他高専にあまり例を見ないものであり、その有用性を評価する。先述の学校の中期計画・年度計画の高度化と連動させることで、全教員が連携して機能できる。このシステムの継続を要望する。ただ、同システム導入当初と異なり、教員の理解と連携は進んでいることから、同計画書・達成度評価については様式を簡素化し、重点目標を3～5程度あげる方式について検討することを提言する。この目標・計画ならびに同達成度評価をはじめとする各種報告書や調査のうちルーティン化したものについては年間スケジュールをグループウェアで共有し、かつ、Web 入力を可能とすることにより教員の回答の利便性を高めるとともに、教員間の共有へと接続することを求める。

また、校長と各教員の懇談では、本校の中期計画・年度計画達成の観点から、各教員の目標・計画に対し修正を求めることもあってよい。

役職者については、先述のように教育・研究活動に関する目標・計画書、同達成度の自己評価運営委員会に提示することが必須である。実行前に中期計画・年度計画との整合性を確認し、実行後には未達成原因を確認し、その具体的改善方法を含む新たな目標・計画の策定を運営委員会として行うべきである。役職者の目標・計画は当該教員個人のものでなく、本校の中期計画・年度計画の骨格そのものであるという認識を持たなくてはならない。これにより、主事・委員長等の恣意によらない運営が確保できる。

新任研修の体系化が望まれる。新任教員に対し、3主事より管轄業務についての説明がなされているが、その時々主事の裁量によって研修内容が異なる。主事が交代しても、中期計画等に具現化された本校のビジョンは変わることがなく、新任研修内容もそのビジョンに則ったものでなくてはならない。新任教員には、毎年、「新任教員の手引き」が配布されている。あわせて、「学級担任の手引き」も作成され、毎年、本校教員宛配布されている。経年の改善が進み、両手引きは充実しており機能的である。今後は、現状に鑑み本校教員が陥る懸念のある事例を取りあげ、具体的な対応事例を追記することが望まれる。それらをベースに、3主事管轄業務についての説明を付け加えるか、「校務の手引き」として別冊を作成する必要がある。そこには、5-1に述べた、教職員が遵守すべき事項を簡潔にまとめたものを含めるべきである。

3主事間、委員会間、危機管理対策室等を中心に、より密接な連携を求める。重複する業務についての協議により、効率化の推進、相互チェック機能の保持などを期待する。主事業務については、寮管轄との連携について注視している。四国地区高等専門学校体育大会・総合文化祭などの行事や平成21年度のインフルエンザ対応による学級閉鎖において、寮管轄との連携に欠ける点があった。学生に関わる指導・対応の場合、学生の半数が寮生であることに十分に留意することを望む。

主事に副主事指名権を付与する制度は、業務の円滑な引継に一定の効果をあげている。それは委員長・室長等の場合も、同様である。一方、これは主事である教員の個人的関係による指名となることが多く、その関係が十全のものでない場合、同業務に最適な人材を登用できない場合がある。このことから、校長・副校長・3主事等による合議で副主事に次期主事候補を配置し、主事の個人的関係だけによらない長期ビジョンに立った適材登用を開始することを提言する。これは主事の副主事指名権を否定するものでなく、まずは、校長・副校長を含めた合議の場での副主事指名から始めることがよいと考える。

6- 2 学外有識者の意見を学校運営に反映させるための具体的方策

学外有識者による参与会を設置する。
参与会等の学外有識者による会議を年1回以上開催し、得られた意見等を学校運営改善に反映させる。
本校の自己点検・評価結果への学外者による外部評価を、学校運営改善に反映させる。
カリキュラム・授業内容について、定期的に外部有識者に意見を求める。
産業界等の学外有識者に、教育・学校運営への参画を求める。

<達成状況>

(校長) 参与会規則を制定し、外部有識者による参与会を設置した。

(校長) 参与会を年1回以上定期的に開催して具体的事項に関する提言・意見等を聴取し、それを学校運営に反映させた。同提言・意見には、低学年学習支援ミーティングの実施、広報情報室の設置などがある。

(校長) 第3回参与会において、高等専門学校機関別認証評価自己評価書の評価を受け、学校運営改善に役立てた。

(JABEE 委員長) 毎年、外部有識者から各科目 (JABEE 及び非 JABEE 科目) のシラバス、教科書、定期試験問題等について意見を聴取した。

(校長) 第1期中期計画期間中に、徳島大学工学部長を会長とする参与会を6回開催し、提言・意見を学校運営改善に活用した。民間企業人を客員教授として招き、起業家や研究開発者の精神等をテーマとした学生への講義を設けた。徳島銀行と連携し、企業の現場で働く社員を講師とする講演会を開催した。

<点検・評価>

計画は達成されている。

参与会ならびに後援会理事会への本校運営についての説明を、今後とも継続することが必要である。定期的実施されているこれらの会議では意見交換も活発であり、十分に有効性を発揮している。参与会の有効活用を継続するとともに、参与会の構成員についても継続的な検討を望む。

6- 3 監査機能の充実に関する具体的方策

外部評価を含め、定期および必要に応じた随時監査を行い、財務執行等に係わる監査機能を充実させる。

<達成状況>

(財務係) 内部会計監査を年1回実施した。また、四国地区高専間相互監査を年1回実施した。

<点検・評価>

計画は達成されている。

今後も、監査方法・監査事項の検討を継続し、適正な財務執行を行う必要がある。不正防止の観点から、不定期の臨時監査の導入等も検討することがよい。社会・国民の視点に立った財務執行がなされるよう、教職員の意識の継続的な向上についても留意しなくてはならない。

7 教育研究組織の見直しに関する第1期中期計画（H16～H20）の達成状況

【教育研究組織の見直しに関する目標】

教育組織、教育の管理運営組織を整備する（7-1～2）。

7-1 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しのための体制の整備

教養科目担当教員と専門科目担当教員との連携を強化した教育研究組織編成を、必要に応じて校長主導で行う。
外部評価を受ける。

〈達成状況〉

（校長）本科低学年にも学習支援ミーティングを導入し、一般科目担当教員と専門科目担当教員との連携による学習指導体制とした。

（校長）第1期中期計画期間中に6回の参与会を開催した。平成16年に日本技術者教育認定機構（JABEE）による「創造技術システム工学」教育プログラムの審査を受けた。平成17年度に認証評価機関による評価を受けた。

〈点検・評価〉

計画は達成されている。

同審査、同評価ともたいへん肯定的であった。高い評価を受けた事項について、PDCAにより継続的に改善していくことが望まれる。現在、PDCAのためのサイクルが、各部署で個別に機能している傾向があり、これを中期計画と整合させ、学校全体としてのPDCAサイクルとして実効性を高めることを要望する。

7-2 教育研究組織の見直しの方向性

建設システム工学科の在り方について、具体的に検討する。
プロジェクト制の導入、他高専・大学および地方公共団体・企業等との連携のために地域連携・テクノセンター機能を強化する。
主として教員補充時に、教育課程の見直しを行う。

〈達成状況〉

（校長）建設システム工学科に改組後も「土木」のイメージが強かったため、「建築」「環境」に関する科目を多くカリキュラムに取り入れた。平成20年度に将来構想委員会を設置し、学科改組等の検討を開始している。

（地域連携・テクノセンター長）寄附講座の設置により、研究機能・連携を強化した。

（校長）教員補充時に、前任者の専門にとらわれずに、教育課程を見直した。

〈点検・評価〉

計画は達成されている。

現在、将来構想検討委員会によって策定された地域の要請に対応する学科構成の見直し案について、運営委員会等での検討が進められている。見直し案には、学科の大括り化やコース制も含んでいる。

平成21年度より、地域連携・テクノセンターに環境研究部門を設置して機能を強化し、学外と連携した環境研究を継続している。

8 教職員の人事の適正化に関する第1期中期計画（H16～H20）の達成状況

【教職員の人事の適正化に関する目標】

適正な教職員人事を行う（8-1）。

能力に応じた評価を行える人事評価方法を整備する（8-2）。

教員の新規採用は公募制を原則とし、本校教育を推進させられる人材の確保に努める（8-3）。

柔軟で多様な人事制度を構築する（8-4～7）。

8-1 適切な教職員の配置等に関する具体的方策

教職員個々の個性・特性を生かした教育研究組織・管理運営組織の編成を行う。
教養教育・専門学科に対して担当されている教授・准教授・講師・助教定員を学科枠にとらわれずに運用する。
学位を取得した若手教員を専攻科担当教員に加える。
教育研究組織の教育課程への対応の適正さを、外部有識者により3年ごとに点検する。
キャリアアップの見地から、事務職員の業務に応じた適切な配置期間等のマニュアルを作成する。

<達成状況>

（校長）副校長、校長補佐制度を創設し、管理運営組織を充実させた。地域連携テクノセンターを4部門制に改組し、教育研究部門に「材料工学（日亜化学）講座」と「生産工学講座」を開設した。技術部職員を組織化（技術部の設置）し、校長直轄の技術部長、技術長を配置することにより、教育研究支援体制を強化した。事務部を2課体制に再編した。

（校長）教員の人事交流制度、再雇用制度の導入に伴い、定員管理について学科枠にとらわれず弾力的に運用した。

（校長）学位を取得した若手教員を専攻科担当教員に加えた教育体制とし、認定専攻科における教育の実施状況等の審査（専攻科10年審査）で「適」と認められた。

（校長）教育研究組織の教育課程への対応の適正さについての外部有識者による点検は、達成できていない。

（人事係）国立高専機構の業務改善委員会が策定した業務改善等実施要領（勤務評価制度）の試行を実施したが、マニュアル作成にまでは至らなかった。

<点検・評価>

計画は概ね達成されている。

外部有識者による点検、事務職員の業務に応じた適切な配置期間等のマニュアル作成について、その実施方法の検討を含めて実施に向けた取り組みが望まれる。

材料工学（日亜化学）講座は、日亜化学工業株式会社の寄附により、平成19年、地域連携・テクノセンター教育研究部門内に設立された、高専では初めての寄附講座である。地元企業・本校の材料科学関連の教員と連携しつつ、本校の学生・地元企業の技術者に対して材料工学の基礎及び応用に関する知識・技術を教授するとともに、ナノ粒子・粉体工学分野を中心とした新規機能性材料・革新的製造技術の開発研究を行い、地域産業の振興に寄与することを目的とする。平成21年8月には、第2回半導体ナノ構造国際会議を本校において開催した。

優れた教員を確保するため、第2期中期計画では、本校以外の教育・研究機関、民間企業等での多様な経験を重視し、その経験を有する教員の採用や、国立高専機構の在外研究員制度を活用して本校教員の海外経験の機会確保を行うこととしている。あわせて、高専・両技科大学間教員交流制度による、本校以外での経験を重視することとしている。

優れた教員の確保においては、専門科目（一般教科理系を含む）においては博士学位もしくは技術士資格等を有する者、一般教科文系においては修士以上の学位もしくは民間企業等における経験により高度な実務能力を有する者の採用が望まれる。本校では、それぞれ 93 %、100 %であり、第2期中期計画においてもこの水準を維持向上することとしている。女性教員の採用にも留意することとし、労働環境整備等を進める計画である。

教員の新規採用にあたっては、本校の学習・教育目標達成への貢献期待度を、今後とも重視することを求める。低学年生を中心に、学習・生活両面での指導は年々、困難さを増してきている。研究実績も必要であるが、それとともに学生に積極的に関わり導こうとする態度が不可欠となってきた。教育者としての視点を確立した教員を増やすことのできる採用であることを望む。

平成 21 年度より導入したサバティカル制度により、教員が、自らの適性を生かし、研究・校務等に高いモチベーションを持ってあたることを期待している。

主事・委員長業務においては、次年度以降でのその交代時の業務のスムーズな引き継ぎのために、副主事・副委員長には主事・委員長への昇格を含めた人事配置が望まれる。

加重的な教職員業務の効率化が急務である。現在の学内業務のそれぞれは重要であるが、全学的にはマン・パワーを上回る業務となっていることが強く懸念される。教職員の疲弊は進んでおり、急ぎそれを軽減しないと各業務内容は形骸化し、積極的な意欲が損なわれかねない。

8- 2 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

教育研究業績を手当や年度予算配分に反映させる評価システムを構築する。
事務部職員について、成績主義による人事評価システムを構築する。
技術部職員について、業績を手当や昇給等に反映させる評価システムを構築する。

<達成状況>

(校長)各教員による教育研究活動に関する目標・計画の提出と、その達成度評価を行うシステムを構築した。教育業績ポイントシステムおよび研究活動ポイント報告要領を定め、教員の教育・研究実績に応じた予算配分を行った。

(人事係)国立高専機構の業務改善委員会で策定した業務改善等実施要領（勤務評価制度）の試行を実施し、人事評価の参考とした。人事評価システムを定めるまでには至らなかったが、平成 23 年度からの業務改善等実施要領本格実施時までに人事評価システムを確立する予定である。

(校長)国立高専機構の業務改善等実施要領を技術部職員にも適用することとした。平成 23 年度からの本稼働により、手当支給や昇給等への反映を図る。

<点検・評価>

計画は概ね達成されている。

平成 23 年度の人事評価システム確立に向けた着実な取り組みが望まれる。高専のさらなる改革が求められる情勢の中、教育・研究をはじめとする校務について事務部・技術部による支援体制の一層の確立に向け、同人事評価システムの効果に期待する。

8- 3 公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

上位職種の教員欠員補充に際し、校内候補者を含めた公募を行う。
新規の教員採用について、任期制導入を検討する。

<達成状況>

(校長)上位職種の教員欠員補充について、定員の関係から公募にできなかったため、校内候補者の評価を外部有識者の意見を踏まえて厳正に行った。

(校長)教員の任期制導入の検討に至らなかった。外部資金による採用は、公募で任期を定めた。

〈点検・評価〉

計画はある程度、達成されている。

上位職種の教員欠員補充について、今後とも、厳正な評価・採用体制の維持が望まれる。模擬授業、評価シートを活用した人事面接の透明性は高く、有効に機能していると判断する。

教員任期制の意義の確認を含め、その導入検討の継続が望まれる。

8- 4 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

民間との共同研究を学生の研究テーマとする場合、非常勤教員として当該民間人による研究指導や成績評価を行う教育システムを検討する。

教員の兼職・兼業に関するガイドラインを作成し、実施する。

〈達成状況〉

(校長)教育システムを検討するに至らなかった。

(人事係)教員の兼職・兼業に関するガイドラインを作成し、運用した。

〈点検・評価〉

計画はある程度、達成されている。

同教育システムの意義と導入効果についての継続的な検討が望まれる。

兼職・兼業に関するガイドラインは適正に運用されている。適正な運用を継続するとともに、教員個々に兼職・兼業が重複して本務に支障を来すことがないように留意する必要がある。

8- 5 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

国籍、性別、ハンディキャップに関わらず、採用目的に適う人材を採用する。

〈達成状況〉

(校長)教育業績、研究業績、特殊な能力にもとづく業績、ならびに学界・社会における活動等を総合的に審査して選考した。

〈点検・評価〉

計画は達成されている。

国際化ならびに男女共同参画の観点から、外国人・女性に負担のない労働環境の整備が求められる。

8- 6 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

職員の資質向上、事務組織活性化のため、高専間や大学等との人事交流を行う。

高度な専門的業務への対応能力を向上させるため、学内外のスキルアップ研修に参加する。

事務系職員の採用について、大学との共同採用面接を実施する。

本校における事務職員、技術部職員の昇任・昇格、採用について、校長が関与する人事システムを構築する。

〈達成状況〉

(人事係)徳島地区3機関および高専間の人事交流を実施した。組織の小さい高専での人材育成が困難なため、徳島地区3機関人事担当課長会議、四国地区国立大学法人等人事担当課長連絡会において、人事交流の促進を要請した。

(人事係)国立高専機構、人事院および国立大学法人等主催の各種研修に積極的に参加した。参加実績、人事院主催：係長研修・中堅係員研修、国立大学法人等主催：係長研修・リーダーシップ研修・プレゼン研修・英会話研修、国立高専機構主催：新任課長補佐・係長研修

(人事係)職員の採用、昇任・昇格、異動は、事務原案を校長が確認の上で決定することとした。

<点検・評価>

計画は達成されている。

事務職員の養成の多角化と高度化を図るため、民間企業など異業種での研修の導入について検討するべきである。

高専・大学等との人事交流の一層の活性化を望む。職員の希望を考慮しつつ、職員の能力が最大限に発揮されるよう、高専・大学等の人事担当者との連携強化が求められる。

8- 7 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

中長期的な観点に立った人員管理計画を策定し、教員補充採用や教員人事に活用する。
中長期的な観点に立った人事管理計画を策定し、職員人事や専門的事務の効率化・合理化に活用する。

<達成状況>

（人事係）人員管理計画により人事異動を行った。定員削減および再雇用を実施した。

（人事係）人事管理計画により適材適所の人員配置を行い、専門的事務の効率化、合理化、定員削減を行った。

<点検・評価>

計画は達成されている。

業務の増加・高度化が進む中、定員（人件費）削減が行われている。本校の長期的ビジョンの中に業務の簡素化・合理化を明確に位置づけ、教職員の持続的かつ効率的な業務遂行を可能とする人事管理計画を策定し遂行することが望まれる。

9 事務等の効率化・合理化に関する第1期中期計画（H16～H20）の達成状況

【事務等の効率化・合理化に関する目標】

校長が責任・権限を有することを明確にした事務業務の管理運営システムを構築する(9-1)。
効果・効率の観点から、事務組織を見直す(9-1～2)。

9-1 事務組織の機能・編成の見直しや業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

全校的機能の面から、事務組織、人員配置を見直す。
情報管理業務を整理し、担当の事務職員と技術部職員の業務を明確化する。
外部委託業務の精査、外部委託が適切な業務の検討により業務を効率化し、経費を削減する。

<達成状況>

(総務広報係)事務組織を再編して2課体制とし、事務を集約した。

(人事係)事務組織ならびに人員配置の見直しを定期的に行った。

(財務係)収入・支出業務の一元化により事務を効率化し、平成20年4月から定員1名を削減した。

(図書・情報係)事務部と技術室との検討により、平成19年度以降、業務分担を明確にし、情報管理業務を整備した。

(総務広報係)校内の業務改善WGで検討した。

(財務係・契約係)業務分析による外部委託による効率化の検討、仕様内容の精査による契約業務の効率化を行った。

<点検・評価>

計画は達成されている。

経費削減を含む業務効率化の継続が望まれる。

国立高専機構の業務改善検討委員会で検討・実施された全国高専の業務一元化について、国立高専機構本部との業務分担の明確化を進め、業務負担を軽減することを期待する。

9-2 電算システム導入などによる人事・会計事務の合理化・効率化に関する具体的方策

事務用データ等のデータベース化・共有化を促進し、物品請求・旅費等の事務処理に関する発生源入力システム導入によるペーパーレス化や財務会計システムのカスタマイズ化により、事務業務を効率化・合理化する。

<達成状況>

(総務広報係・財務係)出張旅費システムによる発生源入力化を行い、業務を効率化した。

(契約係)物品請求(Web調達)システム運用開始により、業務を効率化した。

<点検・評価>

計画は達成されている。

出張旅費システム・財務会計システムについて、より活用しやすいマニュアルの作成など、発生源入力の際の簡便化が望まれる。両システム導入時に実施された全教職員対象の説明会を、新任教職員にも実施するべきである。

10 外部資金その他の自己収入増加に関する第1期中期計画（H16～H20）の達成状況

【外部からのその他の自己収入増加に関する目標】
研究活動による外部資金獲得に努める（10-1）。

10-1 外部からの教育研究資金その他自己収入の増加に関する具体的方策

研究助成団体への研究費申請や研究助成物品の受け入れ等を教員業績評価の対象とする。
地域連携・テクノセンターの管理運営体制の強化により、財団・公共機関への研究助成応募件数を増加させる。

第1期中期計画期間内に、企業等からの委任経理金・共同研究経費等の受け入れを、過去3年間平均実績の120%以上にする。

開放期間・使用可能施設・経費等を記載したパンフレット、HPを作成して利用を促進し、自己収入を増加させる。

<達成状況>

（校長）教育業績ポイントシステムにおいて、大型予算申請（学校代表）に係る書類作成および外部資金による事業担当にポイントを付加した。

（地域連携・テクノセンター長）研究助成金採択教員にセンター経費を配当し、各申請を奨励した。

（地域連携・テクノセンター長）企業等からの委任経理金・共同研究経費等の受け入れ件数、金額ともに現状維持であるが、受託研究申請件数は増加している。

（施設係）施設利用促進のため、HPに体育施設の利用案内を掲載し、自己収入を増加させた。

<点検・評価>

計画は概ね達成されている。

社会状況の変化の中でも、企業等からの委任経理金・共同研究経費等の受け入れに向けた不断の努力の継続が望まれる。校長主導による教育・研究活動企画推進委員会が行っている、各教育・研究助成応募担当者の決定、応募書類等のデータの集積などの継続を高く評価するとともに、応募担当者決定をより早期に行うなど年間計画としての応募体制を整備することを提言する。

1.1 経費の抑制および資産の管理の改善に関する第1期中期計画（H16～H20）の達成状況

【経費の抑制および資産の管理の改善に関する目標】

管理的経費の節減を図り、監査機能を充実させる（11-1）。

施設の効率的・柔軟な利用・活用を図るため、全体的な視点において施設運営を行う（11-2）。

11-1 管理的経費の抑制に関する具体的方策

業務の統合、外部委託、契約方法の見直しにより、管理業務に係る経費を削減する。

エネルギーの合理的使用に関する校内体制を整備し、各建物ごとのエネルギー量の削減目標・方法等を策定し、エネルギー消費量を削減する。

<達成状況>

（財務係・契約係・施設係）節減対策会議において業務分析等を検討し、請負契約の複数年契約化、契約方法の検討、対応可能業務の事務職員対応により、経費を削減した。実績として、学寮給食業務等委託・電子複写機賃貸借及び保守等・トイレ用薬剤供給装置賃貸借・鉢植賃貸借・乗用自動車備上、寮室耐震化作業、廊下タイル張り替えがある。

（財務係）節減対策会議において、校舎地区のボイラー運転の全廃、可燃ごみの削減、用紙の再利用を実施した。

（契約係）運営委員会で毎月、光熱水料の実績表を提示し、節約を励行した。昼休憩時間の事務室消灯、教室等のエアコンのフィルター清掃を実施した。

（施設係）環境マネジメント委員会を設置し、環境目標を定めた。

<点検・評価>

計画は概ね達成されている。

事務部職員によるエネルギー消費量削減の取り組みを評価する。

教室の消灯管理・エアコン温度管理など、一層の取り組みを望む。

11-2 資産の適正な管理に関する具体的方策

各施設・設備の基本情報と、使用に際しての管理費・運営費に関する情報を全学に提供し、施設を有効・効率的に管理する。

大型機器や共用施設の共同利用・運用管理を効率化する。

<達成状況>

（契約係・施設係）各施設・設備の情報を共有できるグループウェアを導入し、施設（会議室、公用車等）を有効・効率的に管理した。同じく、不使用物品について掲載し、他部署における活用を促し、物品を有効利用した。

<点検・評価>

計画は概ね達成されている。

施設・設備委員会において、共用化した際の運用管理の問題に留意しつつ、施設・設備の学科等の枠組みを超えた有効利用を、より積極的に行うべきである。

12 評価の充実に関する第1期中期計画（H16～H20）の達成状況

【評価の充実に関する目標】

評価の在り方や方法を検討し、評価の実効性を高める（12-1～2）。

12-1 自己点検・評価や第三者評価の方法・内容に関する改善方策

自己点検・評価の実施方法を改善する。
外部評価委員の選任方法、評価方法などを改善し、外部評価の有効性を高める。
自己点検・評価を、毎年、実施する。
外部評価や参与会等、学外者の意見を聴取する機会を、毎年、設ける。

〈達成状況〉

（点検・評価委員長）自己点検・評価は継続的に行われているが、報告書の改訂はできていない。

（点検・評価委員長）鳴門教育大学と連携した一般教科科目の外部評価を終え、専門科目の外部評価を継続して実施している。

（点検・評価委員長）自己点検・評価を、PDCA サイクルにより毎年、実施した。

（校長）参与会を毎年開催し、学校運営について外部有識者から評価を受けた。

〈点検・評価〉

計画はある程度、達成されている。

第1期中期計画について、年度ごとの検証と改善が不十分である。各部署においてはPDCAサイクルが稼働しているが、それを学校全体として統合すること、他部署の視点によりさらなる改善をすることなどについては改善の余地がある。その改善の一方法として次のようなサイクルがある。3月運営委員会において、中期計画・年度計画の達成度評価を行い、そこでの合議により必要に応じた計画の修正を提言する。役職者は同提言にもとづき新年度計画等を策定し、4月運営委員会において承認を受ける。これにより、学校全体がビジョンを共有でき、主事等間の引継不全による業務遅滞や、主事等の交代による方針のブレが大幅に軽減できる。ビジョンが明確であるほど、教員は自信を持って各業務を遂行し、機能的に連携できる。このように、運営委員会での合議の活性化により、全校が一体化した運営が可能となる。

外部評価において、本報告書が指摘するような実状をふまえることについての検討が望まれる。日本の現状において評価を受ける限り高評価を得ることが必然とされている感があるが、そのような方法では点検・評価は形骸化し、真の改善・改革に接続しにくい。

卒業後の就職先企業、編入学先大学への追跡調査の実施が望まれる。毎年の全量調査である必要はないが、卒業後5年・10年等において定期的に就業状況、ならびにその時点から振り返った本校教育への提言等を調査することが望まれる。外部評価の有用性を否定するものではないが、本校教育を受けた後に実社会で働く学生による評価の有用性はより高いと思われる。

12-2 評価結果を高専運営の改善に活用するための具体的方策

評価結果を公開する。
評価結果による改善を検証する管理運営体制を構築し、毎年、検証する。
卒業生、卒業生の就職企業からの評価を受ける。

〈達成状況〉

（点検・評価委員長）評価結果および結果に対する教員コメントをグループウェア上に公開し、経年変化を確認できるようにした。

(点検・評価委員長) 早急な授業改善を必要とする授業を抽出するための授業改善 PDCA 認定基準を FD 専門委員会において改訂し、毎年実施した。

(点検・評価委員長) 企業や卒業生からアンケート評価を受けた。

<点検・評価>

計画は概ね達成されている。

授業改善について、最も重要な教員のモチベーションを高めるため、FD の意義と手法について、教員負担の少ない形で周知、浸透させていくことが望まれる。

参与会意見などによる改善はなされているが、それを検証するシステムをより明確にすることが望まれる。学外有識者等の意見について、随時、中期計画・年度計画に追加し、その対応について検証する形を取る方法もある。

1 3 情報公開等の推進に関する第1期中期計画（H16～H20）の達成状況

【情報公開等の推進に関する目標】

教育活動、研究活動、地域連携活動、管理運営状況等の情報を発信し、それらへの評価を教育研究の活性化、運営改善に活用する（13-1）。

13- 1 情報公開体制の在り方に関する具体的方策

教育研究活動や管理運営活動等の学校活動すべてについて、情報発信の優先度を確認する組織を構築し、優先度に応じて情報を発信する。

学外有識者、保護者、学生の意見の聴取により、社会ニーズに対応するように充実させた情報を発信する。

発信した情報の有効性評価のため、隔年ごとに学外有識者、保護者、学生等に意見を求める。HP を充実させる。

〈達成状況〉

（広報・情報委員長）HP や各種冊子により、情報を発信した。

（広報・情報委員長）総務広報係の新設、HP 委員会との連携により、情報発信を組織的にできる体制を構築した。

（広報・情報委員長）外部委員の提言により情報発信効果を高めることについて検討した。

（広報・情報委員長）HP を全面リニューアルした。

〈点検・評価〉

計画はある程度、達成されている。

学外専門家・保護者・学生の意見の聴取は十分ではない。HP・冊子内容の改善も必要である。この点、学校広報を統合的、かつ、機動的に実施することを目的に平成 21 年度に新設された広報情報室に期待する。同室は、HP 管理部門、入試広報部門、メディア情報管理部門により構成されている。

HP、また、学校広報誌について、さらなる改善が必要である。中学生等に理解されやすい情報に欠けている。この点、広報情報室により現在進行中の広報プロジェクト（本校広報への中学生・同保護者、中学生教員の意見を聴取し、学外プランナー・デザイナーと学生会が協同して、新たな本校広報スタイルを確立する）に期待する。

1 4 施設・設備の整備等に関する第1期中期計画（H16～H20）の達成状況

【施設・設備の整備等に関する目標】

施設・設備における運用管理体制を見直し、施設・設備を効率的に活用する（14-1）。

14- 1 整備すべき施設設備に関する具体的方策

国立大学等施設緊急整備5ヵ年計画の推進および本校の教育環境改善計画（平成12年3月作成）にもとづき、老朽化対策・耐震補強等の建物の安全性向上とバリアフリー化および教室狭隘化解消を図る第2期校舎改修計画を実施する。

経年使用により損傷が著しい基幹設備の全面改修工事を行う。

適切な施設メンテナンス計画を策定・実施し、施設使用の長期化、施設経費の削減を行う。

福利厚生施設を新設する。

建物内スペースの利用状況等についての調査にもとづく利用方法適正化により、少人数教育や学生用実験・実習の充実に必要な共用スペースを確保する。

教育に必要な大型設備・備品について、運営費交付金等により充実させる。

<達成状況>

（施設係）概算要求および営繕要求を行った。平成16年度補正予算：管理部一般教科棟等改修工事、平成18年度補正予算：寄宿舍1号館耐震改修工事、平成17年度営繕：寄宿舍1号館耐震改修工事、平成18年度営繕：第1・第2体育館耐震改修工事、平成19年度営繕：寄宿舍5号館耐震改修工事、平成20年度営繕：共通校舎棟耐震改修工事

（施設係）概算要求を行うとともに、営繕要求等の施設改修年次計画を立て改修を実施した。平成16年度：寄宿舍高圧ケーブル改修・廃水処理施設空気管改修、平成17年度：寄宿舍系統屋外給水管・消火管改修、平成18年度：校舎系統屋外給水管改修・テニスコート改修（Ⅰ期）、平成19年度：テニスコート改修（Ⅱ期）、平成20年度：図書館空調設備等改修

（施設係）鳥瞰図および施設整備計画表を作成した。空調設備および照明設備について設備台帳を作成し、施設経費を節減した。

（施設係）校舎地区のボイラー運転を全廃し、省エネ型空調設備を設置した。

（施設係）福利厚生施設新設に係る予算化は困難なため、中期計画を中断した。

（施設係）建物全体について、施設利用状況調査アンケート・現地調査により施設利用状況調査票を作成し、寄宿舍地区の多目的室等共同スペースとして再配分した。

（学生係）文化系クラブの施設利用状況調査により、福利施設の売店移転を含めて検討した。

（校長）校長裁定により、教員の教育研究経費に係る貸付けの取扱いについて定め、配分された予算で不足する場合は校長経費から貸し付けることとし、教育研究に必要な大型設備・備品の充実を支援した。

<点検・評価>

計画は達成されている。

予算化困難を理由にした厚生施設新設中断は、妥当と判断する。ただ、中期計画中断の学内共有は十分でない部分があり、中期計画そのものの運用の改善を要望する。

施設・設備の整備は、教育・研究効果の向上に資する。各施設・設備利用者の要望の定期的な聴取にもとづき、予算申請を含む整備計画遂行の継続を求める。

学生寮男子棟の改修など、施設整備計画執行の努力を今後とも継続することが望まれる。

故障している学内時計の修理・撤去、廊下等におかれている物品の撤去を行う必要がある。

15 安全管理に関する第1期中期計画（H16～H20）の達成状況

【安全管理に関する目標】

労働安全衛生法に則った安全管理を実施する（15-1）。

事故防止・盗難防止のための安全マニュアルを作成し、校内セキュリティーを強化する（15-2）。

15-1 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

実験・実習施設等について、点検・改善計画を策定する。

大型実験機器等の管理体制を構築し、定期的に検査する。

防災マニュアルを整備し、総合防災訓練を改善する。

<達成状況>

（総務課）「実験実習安全必携」により実験・実習施設を点検し、安全作業を徹底した。産業医による校内巡視を行い、実験・実習施設の整理整頓状況、実験実習に使用する毒物・劇物の保管状況の点検を受けた。

（施設係）消防計画・地震防災対策計画・防災規則を改定し、阿南市および阿南消防本部に提出した。阿南市消防本部の指導を受け、総合防災訓練を実施した。

<点検・評価>

計画は概ね達成されている。

実際に策定されて運用されている、実験実習安全必携ならびに産業医巡視等による点検・安全計画について、中期計画に、点検・改善計画と明記することが望まれる。

防災マニュアルの整備とともに、できるだけ多様で危険性の高いケースを想定した訓練の継続的实施が望まれる。

15-2 学生等の安全確保に関する具体的方策

安全マニュアルの見直し、安全教育訓練の実施、交通安全講習会の開催、盗難防止等の啓蒙活動を行う。

各種災害保険について学生に周知し、任意加入数を増加させる。

防犯・警備体制、セキュリティーシステムを強化する。

<達成状況>

（学生主事）AEDを校内6カ所に設置し、体育館や実習工場など事故発生が懸念される場所に、対応方法を掲示した。全教員とクラブリーダーを対象として、救急救命講習を実施した。大津波避難訓練と火災訓練を、毎年1回実施した。交通安全に関する講話、実技講習会を実施した。クラブ指導には顧問教員が立ち会い、不測の事態に対応できるようにしている。

（学生主事）高専学生傷害保険に、学生全員が加入している。任意保険として高専団体学生総合保険プラン（こども総合保険）を推奨しているが、加入数は少ない。

（学生主事）教室・教員室・実験室などの窓は透明ガラスに全て変更し、室内での安全性向上に役立っている。教職員は全員が名札を着用している。

<点検・評価>

計画はある程度、達成されている。

救急救命講習をすでに受けている教員を含む全教員を対象に、数年サイクルで再受講を義務づけることにより、救急救命への対応能力を高レベルで維持することが望ましい。

任意保険推奨の保護者への周知を重視するなら、学校より定期的に各家庭に郵送する連絡文書に掲載すべきである。現在、公的文書の保護者宛定期的発信サイクルは確立されておらず、情報のスムーズな伝達に危惧がある。学生の安全確保に限らず、本校教育指針、学生生活の紹介、行事報告、進学・就職の現況など、保護者との信頼関係構築のためには、定期的な情報の発信が不可欠である。学生教育の進展に、保護者の理解と協力は欠くことができない。3 主事管轄の情報を中心に、保護者宛の定期的な情報の発信を要望する。

平成 21 年度に入ってなされた、校内電灯の不備、防犯カメラ設置についての学内からの提言への対応を継続し、一層防犯・警備体制を整えていくことが望ましい。

危機管理室による、新型インフルエンザへの対応は迅速かつ適切であった。今後、発生が懸念される他の問題（災害も含む）についても同様に対応することで、学生の安全を守ることのできるよう、より円滑な学内連携に留意し、実践的なマニュアル整備とシミュレーションを行っていることを提言する。

AED の点検について、点検担当者の明確化にもとづく毎日の日常点検の実施と、その点検結果の集約と報告が必要である。

16 他機関等による審査・評価、提言

16- 1 平成16年の日本技術者教育認定機構(JABEE)審査(概要)

以下は、同審査の概要であり、主旨を変えない範囲で要約・抜粋等を行っている。

[基準1 学習・教育目標の設定と公開]において高評価を得る中、設定・公表についてコメントがあった。

[基準2 学習・教育の量]について高評価を得た。

[基準3 教育手段]において高評価を得る中、カリキュラムの設計・開示とカリキュラムにおける各科目とプログラムの対応関係の明示、教員の教員に関する貢献の評価方法、教員間ネットワーク組織についてコメントがあった。

[基準4 教育環境]において高評価を得た。

[基準5 学習・教育目標の達成]において高評価を得た。

[基準6 教育改善]において高評価を得る中、教育点検システム自体の機能点検、継続的改善についてコメントがあった。

同審査後、本校ではすべての基準について継続的に改善を進めた。

同審査でコメントがあった基準1・3・6について、平成21年度の審査コメントは次のようになった。

[基準1 学習・教育目標の設定と公開]

技術者像の明示とその育成に必要な具体的学習・目標の設定・公開・周知がなされている。

[基準3 教育手段]

適切なカリキュラムの設計・開示、各科目とプログラムの対応関係の明示がなされている。

[基準6 教育改善]

プログラムを継続的に改善するシステムが存在し、outcomeの改善につながっている。システム自体の機能を点検する仕組みはあるが、それぞれの役割分担・連携方法の明示が望まれる。

基準6のコメント「システム自体の機能を点検する仕組みはあるが、それぞれの役割分担・連携方法の明示が望まれる。」については、点検・評価委員会により、規則等の改訂による改善が始まっている。

16- 2 平成17年の大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価

評価の結果、阿南工業高等専門学校は、大学・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断する。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

○準学士課程の4年次、専攻科課程の1年次で、自らの専門や将来の仕事に関連した職業体験を行うことで、実践性や就職意欲を高めるためにインターンシップが実施されており、専攻科課程では、その成果を企業関係者も参加する企業実習報告会で発表されるなど、実践的技術者の育成のために活用されている。

○卒業(修了)生は、技術者教育を生かした、製造業、建設業、情報通信産業、サービス業などの業種に例年極めて高い就職率(就職者数/就職希望者数)で就職し、就職先の関係者からも高い評価が得られており、各学科及び専攻の教育の目的に照らして十分な教育の成果や効果があがっている。

○2週間におよぶ特別授業公開週間を設けた教員相互の授業参観は特色ある取組であり、教員へは授業参観記録を提出することを義務付け、実効性の高い授業の改善が図られている。

○平成 11 年から学生アンケートを開始し、平成 15 年からは教育改善を図るシステム「教育改善 PDCA (Plan-Do-Check-Action)」を構築するなど、早期から点検・評価・改善のシステムが構築されており、さらに、教職員や学生の理解の下で、学校全体が一体となって教育改革・改善の取組を積極的に進めており、教育の質の向上や授業の改善に十分に結び付いている。

「選択的評価基準 研究活動の状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

当該選択的評価基準における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

○地域連携研究支援組織として、教育研究の振興と、地元企業との相互協力による研究開発の推進や、徳島県の産業・経済の発展につなげるために地元企業約 70 社からなる阿南高専助成会 (ACT フェローシップ) を十分に活用し、地域の活性化及び産業の振興に寄与する技術開発研究と教育研究を総合的に推進し、高い成果をあげている。

「選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

同評価後、本校では以下のように取り組んでいる。

実践的技術者育成については、次の 2 つの取り組みを中心に高度化を図っている。

[ACE]

平成 18 年、文部科学省 GP「教育課程早期からの職業指導推進プログラム」に採択された「阿南高専キャリア教育推進プログラム (ACE)」では、学生に自分の進路を低学年のうちから意識させることで、卒業後によりよき人生の第一歩を踏み出せるように支援することを目指している。低学年 (1～3 年生) での LHR (特別学級活動) と 4 年生における校外実習 (インターンシップ) を有機的に結合させることによって、高専本科教育の早期段階から総合的にキャリア教育を推進し、確固たる職業観・倫理観を持たせることで、5 年次の就職活動等につなげている。フォーラム、インターンシップ報告会、企業合同説明会 (於本校)、セミナー等を開催するとともに、低学年職業指導プログラムでは「キャリアデザインワークブック」により継続的に指導し、教員向けに「就職活動指導用マニュアル」も作成した。

[コーオペ教育]

平成 19 年、文部科学省「ものづくり技術者育成支援事業」に採択された「ものづくりエリート技術者養成コーオペ教育プロジェクト」では、3～5 年生において長期休暇を利用して専門関連企業に就業させ、就業基盤能力・デザイン能力・問題解決能力を養成する。高専は 5 年間一貫教育であり、1～2 年生で学ぶ実験実習や専門知識がどのように企業で活かされているのかを 3 年生の早期段階で知らせることで刺激を与え、3～5 年生では就業とアカデミックな専門授業を交互に実施することで高専・就業における学習へのモチベーションを向上させ、高度な実践力を兼ね備えた技術者を育成することを目的とする。

就職率は 100 % を維持し、進学率 100 % とともに、中学生、同保護者、中学校教員等からも高い評価を得ている。

特別授業公開週間、教育改善、学生による授業評価 (マークカード・記述)、授業達成目標の達成度アンケート等の授業改善に資する様々な取り組みを、継続的に行っている。改善が必要とされた授業については、当該教員と点検・評価委員会とがともに改善方法を考えるなど、組織的な改善を行っている。平成 21 年度には、質の高い教育を提供するため加盟校が協力・連携して、教職員の能力開発 (FD・SD) につとめ資源を共有することを目的とする「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク (SPOD ; Shikoku Professional and Organizational Development Network in Higher Education)」に参加し、他大学の有する教育資源を活用することにより、本校 FD を加速している。

地域連携研究支援組織の中核は、地域連携・テクノセンターが担っている。

同センターは、平成6年4月1日、高専の持つポテンシャルと地域の特質を生かしながら、地域の活性化・産業の振興に寄与するため、全地域的な努力と英知を結集し、技術開発の発展的交流をめざす拠点並びに本校の教育研究の総合推進の拠点として設置された。同運営には阿南高専助成会（ACTフェローシップ）より資金的な援助を受け、地域連携部門、研究支援部門、教育研究部門、環境研究部門の4部門により構成されている。

16- 3 阿南工業高等専門学校参与会

参与会は、本校校長の諮問に応じ、本校の教育研究、管理・運営、地域連携等について審議し、校長に対して助言する。校長が委嘱した委員は年度による異なるが、徳島大学工学部長、阿南市長、本校同窓会長、徳島県中学校長会長、徳島県教育委員会教育次長、徳島県企画総務部総合政策局理事、徳島県技術士会代表、建設会社社長、阿南高専助成会（ACTフェローシップ）会長らである。

以下は、参与会の議題である。助言については※印で概要を記す。

これら参与会での意見については、第15章までにおいて対応を記述している。

第1回 平成16年6月2日

留学生への教育・支援

LEDに関連する教育

インターンシップ

ボランティア活動

高専間人事交流

※上記について評価した上で、一層の充実をという助言

第2回 平成17年3月14日

クラブ活動の活性化（教員負担、後援会による支援、事故防止）

防災訓練

学生相談室

クラス指導

学生寮

※上記について、本校学生支援について極めて高い評価

第3回 平成17年9月7日

平成17年の高等専門学校機関別認証評価に向けて作成した自己評価書

※自己評価書の内容についての確認をふまへの評価

※広報強化、LEDに関する教育の実施、企業人講師の導入について提言

※授業評価についてとくに高い評価

第4回 平成19年1月31日

化学系学科の設置

広報の強化

※上記について、検討ならびに実施の提言

第5回 平成20年1月9日

希望学科再選択制度

※学生・保護者の意向への配慮の要望

インキュベーション施設の設置

人間教育

※愛校心、心の指導についての強化の要望

教育と研究の両立

※現状に対する高評価

企業人・卒業生による講演

※実施について提案

第6回 平成21年1月14日

インキュベーション施設の設置

※阿南市と連携して設置の方向へ

希望学科再選択制度

※希望学科に進めなかった学生への支援の要望

コーオブ教育

※高い評価と継続の要望

人間教育

※評価の上で、継続の要望

技術に特化した研究

※地域連携・テクノセンターを中心とした活動への要望

少子化、高専統廃合

※将来構想検討委員会等による対応の準備への要望

第7回 平成21年11月18日

広報の強化

※中学生だけでなく保護者にも広報が必要との提言

※地区毎の説明会の充実への助言

校内の清掃

※不十分なところがあることへの指摘

人間教育

※挨拶の不徹底についての指摘